

令和2年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金
厚生労働科学特別研究事業
(分担) 研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響—予期せぬ妊娠等に関する実態調査
と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究

分担研究テーマ：COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調査と支援方策の検討に関する研究

研究分担者 種部 恭子（公益社団法人日本産婦人科医会常務理事）
班研究幹事 宮国 泰香（公益社団法人日本産婦人科医会幹事
東部地域病院）
研究協力者 加藤 有美（町田市民病院）
塚田 訓子（アトラスレディースクリニック）
吉野 一枝（よしの女性診療所）

研究趣旨

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により、学校の一斉休校、自粛・休業による所得低下、外出制限による自宅滞在時間の増加が起これ、DVのエスカレート等、予期せぬ妊娠のリスクを抱える女性が増えている可能性が懸念された。本分担研究では、予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談を担う団体、および「困難な問題を抱える居場所のない女性」へのアウトリーチ相談などを担う団体に聞き取り調査を行い、妊娠に関連する相談の量的変化および妊娠相談行動の背景や相談内容の変化について検討した。

平常時から妊娠に関連する相談を受けている代表的な団体のうち相談件数や属性の記録が残されている8団体において、2020年3～9月および前年同月の相談件数と相談者の属性等を解析したところ、相談件数の変化は団体によって異なり、一定の傾向は認められなかった。相談件数の総和においては3～7月の相談件数が前年を上回っていたものの、統計学的有意差はなかった。相談方法やターゲットの特性、広報あるいは報道などの影響により相談件数が変動するため、有意差が得られなかったものと考えられた。

主に予期せぬ妊娠またはその可能性に関する相談を受けている6団体においては、3～4月の相談件数の増加率が高く、相談内容の分析から、学校の保健室が機能せず、医療機関受診や妊娠検査薬購入のための外出の躊躇があったことなどが推察された。一方、妊娠継続の葛藤や予期せぬ出産および養育不安の相談を受けている2団体においては、5～7月の相談件数の増加率が高く、その内容には経済的困窮や失業、居所の喪失、家庭内での暴力など深刻な事例の相談が含まれていた。複数の団体において、福祉につなぐための同行支援件数の増加が認められ、妊娠葛藤などの軽減に向けて、妊娠相談を入口として母子保健や福祉との連携を充実させる必要性が示唆された。

A. 研究目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により、学校の一斉休校、自粛・休業による所得低下、外出制限による自宅滞在時間の増加が起こり、国連女性機関（UNWOMEN）等よりDVのエスカレートへの警鐘が鳴らされた。本邦でも女性の失業、DV相談、自殺が増加しており、災害級の緊急事態が社会的弱者に影響を与えた可能性がうかがえる。

予期せぬ妊娠、とくに10代の妊娠については、元々その背景にDV・デートDVや貧困、ネグレクトや面前DVなどの被虐待経験、性虐待を含む性暴力、居場所のなさ起因する家出、その後発生する搾取や暴力などがある。感染症拡大による経済的困窮や面前DVのエスカレートは、家出や自殺などに影響を与えている可能性が高いが、予期せぬ妊娠も同じ背景で起こっていることから、その深刻化が予測される。一方で、自粛により他者との接触機会が減り、顔見知り以外からの性暴力や望まない性交自体が減少する可能性もあり、これらの社会的背景が予期せぬ妊娠に与える影響については不明である。

また、性暴力や予期せぬ妊娠の相談の受け皿となっているのは、学校の保健室、医療機関、妊娠SOS等民間の相談・支援団体、婦人相談所、児童相談所、性暴力被害救援センター、警察などが考えられるが、感染症拡大による休校・自粛により保健室の機能が停止し、医療機関の受診や相談機関への来訪を躊躇する可能性も予測された。

このような状況下で、民間団体による妊娠相談の増加が起こっているという報道がなされ、感染症拡大状況下における予期せぬ妊娠を含む妊娠の動向が着目されたことが、本研究を計画する契機となった。

本分担研究では、予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談および「困難な問題を抱える居場所のない女性」へのアウトリーチを持ち予期せぬ出産に関する相談の受け皿となっている国内の主な団体に聞き取り調査を行い、妊娠に

関連する相談の量的変化について検討を行うとともに、感染症拡大の影響による自粛や休校、経済的困窮や暴力のエスカレート等が妊娠相談行動に与えた影響や相談内容の変化について課題を抽出し、解決策について考察した。

B. 研究方法

新型コロナウイルス感染症流行下で保健室や保健所の機能低下が起こり、対面での相談が困難になっている中、電話やメールなどでの予期せぬ妊娠や望まない性交等の相談、または、いわゆる「困難を抱える居場所のない女性」へのアウトリーチを持ち、予期せぬ出産や生活困窮への対応を担っている数居が低い相談窓口として活動実績を持つ団体から、予期せぬ妊娠に関連する相談の件数、相談方法、年齢等属性、相談内容の変化についてヒアリング調査を行った。

【課題1. COVID-19流行下における予期せぬ妊娠に関する相談数の変化に関する検討】

2020年3月～9月および前年同時期における月ごとの妊娠に関連する相談の件数、相談方法（電話、メール、SNSなど）、特定できる場合は相談者の年齢および属性、相談体制、相談窓口の周知方法についてヒアリング調査を行い、新型コロナウイルスの影響の有無について検討した。

＜ヒアリングを行った団体および各団体の主な事業＞

- 団体A 民間団体：予期せぬ妊娠の相談
- 団体B 民間団体：性の健康教育および妊娠の相談
- 団体C 民間団体：予期せぬ妊娠の相談および養子縁組あっせん
- 団体D 公設相談機関：予期せぬ妊娠の相談
- 団体E 民間団体：子どもからの相談
- 団体F 民間団体：予期せぬ妊娠・出産の相談
- 団体G 民間団体：予期せぬ妊娠の相談
- 団体H 公的機関：予期せぬ妊娠の相談
- 団体I 民間団体：若年女性の支援

団体 J 官民連携団体：性暴力被害者支援

【課題 2. 予期せぬ妊娠のリスクにさらされた女性の社会的背景に関する検討】

課題 1 においてヒアリングを行った10団体から、2020年3～9月における妊娠に関する相談事例の内容、とくに新型コロナウイルスによる影響を受けたと考えられる事例を挙げてもらい、性行動および予期せぬ妊娠に関連する背景と課題の抽出を行った。

C. 研究結果

【課題 1. COVID-19流行下における予期せぬ妊娠に関する相談数の変化に関する検討】

1. 団体ごとの相談件数の推移（図1）

- ・妊娠に関連する相談に絞り、各団体の相談件数の推移を前年同時期と比較した。
- ・団体ごとに月ごとの推移のトレンドは異なり、休校・自粛期間、または学校や社会活動の再開等に合わせて相談が増えるなどの一定の傾向は認めなかった。

2. 妊娠に関する相談の増減に関する検討（表1、2）

- ・各団体の2019年、2020年の相談件数（3月～9月）の中央値を、Wilcoxonの順位和検定で比較した。
- ・4団体で前年よりも相談件数が有意に増加、1団体で前年よりも相談件数が有意に減少していた。その他の団体は有意な相談件数の増減を認めなかった。
- ・相談件数が有意に増加した4団体のうち3団体は、10代の相談の増加、同行支援の増加などを受けて、人員の強化や窓口の周知など、間口の拡充を行っていた。
- ・相談の間口に変更がなく、有意に相談件数が増加した団体は1団体のみであった。
- ・新型コロナウイルスによる活動制限で相談員が減少したことにより、相談窓口の縮小を強いられ相談件数が減少した団体が1団体あったが、有意差はなかった。

3. 団体ごとの相談件数および相談属性の変化に関する検討

①団体 A（相談件数増加、 $P=0.004$ 、有意差あり）（図2～6）

- ・8月以外は前年と比較し相談件数が増加していた（図2）。しかし、相談件数は年々増加傾向（毎年1.5倍程度の増加）にあり、2020年だけ増えたというわけではないとのことであった。
- ・2020年3～5月は妊娠したかもしれないという相談が多かった。4～5月の緊急事態宣言に伴う自粛の影響が考えられる。
- ・6～8月は実際に妊娠してしまったという相談が増加し、同行支援が増加した。このため、相談対応者を12名増員した。
- ・電話を複数回かけてくるケースがあり、対応回数が増加した（図3）。
- ・通常は平均で4～5回くらいの対応回数だが、支援につながった後も葛藤が続き、妊娠中、出産後も相談の続くことがあった。
- ・メールでの相談が増加した（図4）。自粛生活で自宅に家族がいるため、電話よりもメール相談の件数が増えたと考えられる。
- ・中学生・高校生は日常的にSNSを使うことが多く、メールの使い方がわからず、初期設定から教えることがある。
- ・相談方法に変化はない。
- ・Free WiFi環境下でしか連絡が取れない困窮者への対応として、ホームページから無料のWeb電話にアクセスできるようにしている。LINE電話は使わない。
- ・携帯料金が払えず契約が止められ、Web電話やFree Wi-Fiが使用できる場所からのみ、メールやネット電話をかけてくるケースが増えた。
- ・行政や病院に緊急連絡を取らなければならない可能性のある妊婦に、電話の貸し出しを行っている。（4～5件ほど。貸出期間は最大2年間。）
- ・SNSは素早いレスポンスが求められ、すぐに返信がないと相談者は自分が大切にされていないと感じるため、24時間対応が必要

となってしまう。基本的にメールでの相談を行い、24時間以内に返信するようにしている。（どうしてもLINEしか使えない場合は対応。）

- ・周知方法にYouTubeを追加した後、10代の相談件数が増えた（とくに3～5月）。

②団体B（相談件数増加、 $P=0.005$ 、有意差あり）（図7～8）

- ・2020年3～6月の相談件数が大きく増加した（図7）。
- ・相談件数が増えたため、相談対応者を3名から8名に増員。
- ・実際に妊娠して困ったというより、妊娠したかも、という不安の相談が多かった。
- ・月経が遅れた段階での相談が多く、緊急避妊薬、妊娠検査や、避妊の知識の乏しさが目立った。
- ・性交後72時間以降で月経が遅れた段階での相談が多くみられた（約6割）
- ・コンドーム等で避妊をしていたが1～2日の生理が遅れで妊娠が不安というケースが多かった。
- ・お金がなく、妊娠検査薬、コンドーム、ピルが買えない、という相談が増えた。
- ・産婦人科への受診を新型コロナウイルスが怖くてできない、という相談もあった。
- ・背景にDVや性暴力があると考えられる相談も多く感じた。自分が被害にあっていると気が付いていないケースも多い。
- ・相談はメールのみで受けている。
- ・LINEのチャットボットで妊娠相談について自動受け答えするシステムを2019年1月より運用開始。2019年12月以前のデータは把握しておらず、新型コロナウイルスの影響に関する比較は困難（図8）。
- ・メールでの相談では「若年で性行為をしたこと」「避妊に失敗したこと」などへの罪悪感があるようだが、チャットボットだとその心理的ハードルが下がると思われる。
- ・周知方法の変化：毎年性教育講演の際に紹介カードを配布しており、講演の多い7月に

相談が増える傾向があったが、新型コロナウイルスで講演がキャンセルになり紹介カード配布ができなかった。そのため2020年7月は前年より相談件数が減ったと考えられる。

- ・2019年8月～2020年7月まで10代の相談先まとめサイト「Mex」に掲載し周知が図られていた。
- ・年齢や職業属性によるデータ集積はされていなかった。

③団体C（相談件数増加、 $p=0.04$ 、有意差あり）（図9～12）

- ・相談件数は明らかに増加した（図9）。行政側が新型コロナウイルス対応に追われていたこと、妊婦側が外出自粛を理由に行政へのアクセスを躊躇したことから、相談が増えた可能性がある。
- ・周知方法、相談方法に変化なし。
- ・若い世代は電話相談を避ける傾向にあったが、相談内容が逼迫したものについては電話で相談する必要がある、電話相談が増えた（図10）。
- ・10代、学生など属性の確認できないケースが多く、傾向は不明（図11、12）。
- ・経済的要因（主に貧困）に伴う相談、中期中絶に関する相談、養育不安に関する相談が増えた。
- ・特別養子縁組の周知が広がっていることが相談増加要因の一つとなっている可能性あり。

④団体D（相談件数増加、 $P=0.002$ 、有意差あり）（図13～16）

- ・6～7月の妊娠に関する相談件数が増えた（図13）。
- ・中高生の妊娠不安、月経相談が多かった（図15、16）。4～5月が新型コロナウイルスの影響で休校になり、性行動が活発化した影響があった可能性がある。
- ・性行為により妊娠するかどうかの不安、月経が来ているのにもかかわらず妊娠してい

- かどうかの不安、などの相談が多かった。
- 妊娠し受診を要する相談が4件あり同行支援した。
- 2019年10月30日から相談方法にSNSを加えたところ相談件数が増えた（図14）。
- SNS相談開始に伴い、県下高校生全員に周知カードを配布、高校生の相談件数が増えた。
- 10代からの電話はほとんどなく、SNSが主である。SNS相談を開始したことで、18歳未満からの相談が増えた。
- SNS相談のため、相談対応者を1名増員した。
- 高校生が妊娠した場合「退学しなければならない」と思い込んでいるケースが多く、相談時に既に退学してしまっていた例があった。

⑤団体E（相談件数減少、 $p=0.094$ 、有意差なし）（図17～19）

- 新型コロナウイルスによる自粛の影響で電話相談の受け手ボランティア活動が困難になり、回線数が昨年より30%減少した。
- 妊娠に関連する相談件数は減少していた（図17）。
- すべての相談に占める妊娠の相談件数の割合にも増加傾向は認められなかった（図18）。対象が小学生を多く含むことの影響があるかもしれない。
- しかし、相談の間口が減っていた割には、性虐待に関する相談が目立った。
- 3～5月の自粛期間の相談が少なく、自粛明けから相談数が回復した（図19）。休業や在宅ワークで家族がいるため電話をかけられず相談件数が減った可能性が考えられる。
- 8月は毎年自殺予防キャンペーンをしているので相談が増える。
- 周知方法について、今年度よりフリースクールでカードを配布。2019年度は夏休み明け前後に時間延長キャンペーンのプレスリリースを実施したが、2020年は新型コロナウイルスの影響で夏休み期間にばらつきがあったため、実施しなかった。

- 相談件数にはカウントされていないが、回線数の減少により相談対応しきれない分の受け皿としてホームページに「つぶやく」のコーナーを新設したところ、月800件の書き込みがあった。

⑥団体F（相談件数増加、 $p=0.10$ 、有意差なし）（図20～23）

- 2020年3～7月の妊娠相談が増加した（図20）。
- 周知方法に変更はないが、2020年3月から10代の相談者が増加したことに危機感を覚え、メディアで発表したことの影響が考えられる。
- 相談方法や相談対応者の体制は変化なし。
- メール相談の割合が増えた（図21）。家族が家にいるために電話で会話しにくい、PCや携帯電話を利用する機会が増えた、等の理由が考えられる。
- 10代、学生などの属性の変化はない（図22、23）。

⑦団体G（相談件数の増減について言及できず、 $P=0.9$ 、有意差なし）（図24～27）

- 2020年3月は相談件数が減った（図24）。家に親がいるので電話できない等、新型コロナウイルスの影響があった可能性がある。
- 2020年7月にチラシを刷新、そのほか周知方法に変化なし。
- 2019年4月ごろから新規相談数減少、検索エンジン下位に表示されていることが原因と考えられ、上位に表示されるよう調整中。
- 従来は電話相談が多かったが、2020年4月は電話よりメールでの新規相談が増え（図25）、相談内容がより深刻になった。
- 10代、学生などの属性の変化はない（図26、27）。

⑧団体H（相談件数減少、 $P=0.02$ 、有意差あり）（図28～31）

- 2020年3～4月は例年並み、5月以降相談件数は減った（図28）。
- 3月頃から新型コロナウイルスの影響で妊

娠不安を抱える女性からの相談が増えているとの報道が続いた。他団体が大きく報道され検索エンジン上位に上がり、そちらに相談者が流れた可能性が高い。

- ・2019年度の相談件数が多かった。（原因不明）
- ・県域をまたぐ相談が減り、県内からの相談が増えた。
- ・メール相談の割合に変化はない（図29）。
- ・新型コロナウイルスで若年・学生の相談が増えた印象はない（図30、31）。SNSを使用せず、メールと電話のみであることが理由かもしれない。
- ・5～8月の相談数減少は新型コロナウイルスによる自粛の影響があったかもしれない。
- ・周知方法の変更はなし。相談方法や相談対応者数の変更はなし。
- ・報道された内容のように、新型コロナウイルスの影響で予期せぬ妊娠に関する不安が増えたという印象はない。センセーショナルに報道されてしまったように感じる。新型コロナウイルスの期間に不特定多数との性交で妊娠したという相談は増えなかった。
- ・団体Hでは特定のパートナーとの性交による妊娠の相談が多いため、切迫した妊娠の相談が少ない可能性がある。

⑨団体 I（ヒアリングシートの提出なし）

- ・2020年は2019年よりアクセス数が増えているが、対応件数が減った。
- ・2020年3月より家庭に居場所のない若年女性からの相談が増えているが、LINEでのアクセスが許容範囲を超えており、相談につながるができていない。
- ・妊娠、出産、中絶に関する相談数は、2020年4月～2020年12月が144件、2019年4月～2020年3月が208件。（年度での集計のため比較不能。）
- ・2020年にアウトリーチから相談につながった件数は1500件以上あるが、自粛の影響で対面でのアウトリーチがやりにくくなったため、ネットでのアウトリーチを重点化し

た。

- ・新型コロナウイルスにより対面での相談を中止したため、面談数が減った。
- ・2020年5月から電話相談再開、オンライン面談も開始した。新型コロナウイルスで直接面談が困難だったが、相談を必要とする人の数は増えていると感じている。

⑩団体 J（増減について言及できない）

- ・2019年と2020年で大きな変化はなかった。
- ・新型コロナウイルス感染者が少なく、自粛期間もほぼ通常通りの生活ができていた。
- ・学校が休校になった時期には非行行動は増えたと思うが、妊娠につながるような相談はなかった。

4. 相談件数の変化に関する考察

全ての団体における相談件数の総和を、相談方法別、属性別にまとめた。

まず始めに、ヒアリングを行った団体のうち量的データが得られなかった団体 I、J を除外した残り8施設における妊娠に関する相談件数の総和を示す（図32）。一斉休校、自粛が行われていた時期、および緊急事態宣言明けにかけて前年度よりも相談件数が増加している傾向がみられたが、統計学的有意差はなかった。

また例年多くの団体において、夏休みに当たる8月は相談数が増える傾向が聞かれたが、今年度は休校の影響で夏休みにばらつきがあったためか、そのような傾向は認められなかった。

2020年3～4月は10代、学生の相談件数が若干増えているが、有意差は認めなかった（図33、34）。

次に相談内容の違いによる変化の傾向が認められないか、団体が担う相談の特徴によりカテゴリーを分類し比較した。

妊娠不安の相談先としての役割を担っている団体 A、B、D、E、G、H を「妊娠不安」カテゴリーに分類（図35）、妊娠葛藤や養育不安に関する相談を行っている団体 C および F

を「養育不安」カテゴリーに分類した(図36)。

いずれも3～6月における相談件数は前年度に比較して増加し、その後減少していたが、ヒアリングでは3～5月は妊娠したかもしれないという不安に関する相談が多く、6月以降は妊娠葛藤や養育不能という相談が増えたという報告があったことから、対前年同月比の推移を検討した(図37)。妊娠不安を中心に相談を受けている団体における相談件数の増加率は、3～4月が大きく、ピークの4月には対前年同月比22.3%の増加を認めた。一方で、妊娠葛藤や養育不安を中心に相談を受けている団体における相談件数の増加率は、5～7月が大きく、ピークの6月は35.4%の増加を認めた。

相談内容に関するヒアリングから、3～5月は外出自粛による妊娠検査薬購入の躊躇、医療機関受診の躊躇があり、新型コロナウイルスによるヘルスケアへのアクセスの遮断が、相談増加につながった可能性も示唆された。また、学校の保健室機能が停止し相談先を失ったことで妊娠相談団体へ繋がるケースが増加した可能性も示唆された。

一方、5～7月は経済的困窮による養育困難の相談が複数件あったこと、中絶時期を逃したケースについて行政窓口から養子縁組依頼があったことがヒアリングにより判明している。困窮者の支援者を装う者から性暴力被害にあったケースの相談があったことも確認された。

5. 課題1における考察

①妊娠に関する相談は増えたと言えるか

新型コロナウイルスの影響により、妊娠相談の受け皿となっている団体すべてで一律に妊娠不安や妊娠葛藤に関する相談が増えるという結果は得られなかった。相談方法の変更や相談窓口の周知などの要因による相談の増加の影響や、相談を担う団体の特徴の違いが大きく、妊娠機会の増加なのか、妊娠不安の増強なのかも含めて明らかにすることはできなかった。

しかし、一部の相談機関(新型コロナウイ

ルス下で妊娠に関する相談が増えたとする報道の発端となった民間団体を含む)では有意に相談件数が増加しており、相談を受けている団体側の印象では、より若年の、より深刻な相談が増えたとする機関が複数あった。

「妊娠不安」を中心に相談を担っている団体に絞った場合、3～5月の相談件数は前年同月と比較して増加しており、10代については、保健室の機能が失われていたことで、民間団体への相談が増えていた可能性が考えられる。個々のケースに関する聞き取りでは受診控えや妊娠検査薬購入のための外出控えの傾向があり、妊娠に関して早期に受診を促す動機付けの支援を果たすという意味で、失われていた保健室機能の代わりに民間団体等の妊娠相談窓口が機能した可能性もある。性交回数増加などの妊娠機会の増加があったというよりも、平常時の相談先の機能が失われていたことや病院受診の機会喪失の影響を受けた結果である可能性が示唆される。

一方、5～7月は、「妊娠不安」の相談に遅れて「養育不安」の相談窓口において相談が増加していた。経済的困窮が背景にある養育不安のケースが複数聞かれており、仕事や収入を失ったことによる妊娠葛藤や養育不安は、新型コロナウイルスによる影響で発生したものであると言える。絶対数は少なくとも無視してよいものではない。

②どのような相談の受け皿が求められていたか

相談窓口の周知方法として、YouTubeやSNSなどリーチの大きい情報提供がなされた場合、または検索エンジンで上位になった団体において、相談件数が増えていた。

また前年同月との比較で相談件数がこれまで以上に大きく伸びている機関においては、SNSやメール、チャットボットを取り入れたことが契機になっていると考えられた。新型コロナウイルスによる純粋な相談の増加との区別は困難であるものの、行動制限下の相談方法としてSNSまたはメール等のニーズが高

かった結果とも考えられる。

また、1団体を除き、電話よりもメール相談の件数が増えていた。複数の団体で、自粛生活により自宅に家族がいるため電話では相談しにくいケースがあったことが聞き取りで判明しており、少なくともステディなパートナーとの間での避妊の失敗などによる妊娠不安の相談ではなく、親に聞かれたくない10代や、DVや性虐待など家庭内に聞かれたくない相手がいるケースが少なくないことが推察され

る。

しかし一方で、養育不安や養子縁組など妊娠週数が進んでからの深刻な相談ほど、速やかなレスポンスを期待して電話を選ぶ場合があることが聞き取りで示された。元々困難を抱えている女性は福祉につながりにくく、搾取を受けやすいことから、本来の相談業務を担う福祉事務所等の機能低下を補完する安全な相談窓口および同行支援が必要と考えられた。

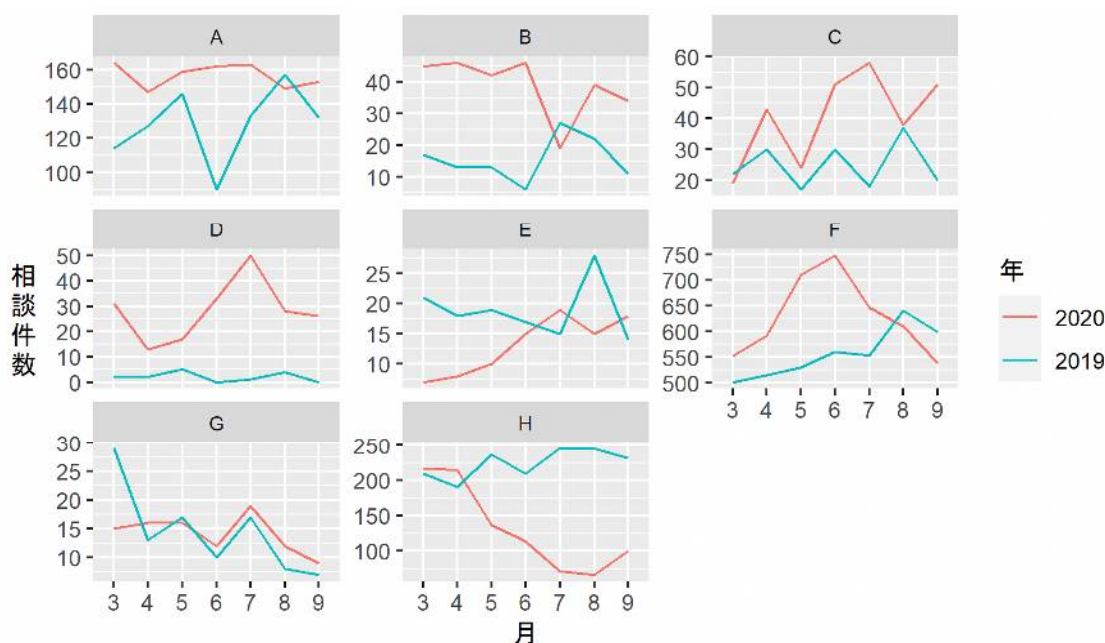


図1. 2020年3～9月の相談件数および前年同月の相談件数の推移

表1. 各団体における相談件数の対前年比較

Characteristic	2019, N = 7 ¹	2020, N = 7 ¹	p-value ²
A	132 (120, 140)	159 (151, 162)	0.004
B	13 (12, 20)	42 (36, 46)	0.005
C	22 (19, 30)	43 (31, 51)	0.040
D	2 (0, 3)	28 (22, 32)	0.002
E	18.0 (16.0, 20.0)	15.0 (9.0, 16.5)	0.094
F	553 (522, 579)	610 (572, 678)	0.10
G	13.0 (9.0, 17.0)	15.0 (12.0, 16.0)	0.9
H	232 (210, 241)	114 (86, 176)	0.021

¹ Statistics presented: Median (IQR)

² Statistical tests performed: Wilcoxon rank-sum test

表2. 各団体における相談状況のまとめ

団体	相談件数の変化	有意差	相談方法	相談内容の変化の特徴	相談体制や窓口周知の方法の変更など、相談件数に影響を与える要因
A	増加	あり(P=0.04)	電話、メール、面談、同行支援、SNSはやむを得ない場合のみ	2020年3～5月は妊娠不安、6～8月は実際の妊娠に関する相談が増えた。	相談件数は毎年1.5倍程度増加、2020年だけ急に増えたわけではない。周知方法にYouTubeを追加、10代の相談件数が増えた。
B	増加	あり(P=0.005)	メール、LINEボット	妊娠したというより妊娠不安の相談が多かった。	2019年1月からLINEボットのシステムを導入。相談の心理的ハードルが下がり件数が増えた可能性あり。
C	増加	あり(P=0.04)	電話、メール、SNS(LINE含む)	経済的困窮による養育不安に関する相談(中絶、縁組)が増えた。	周知方法、相談体制に変化なし。
D	増加	あり(P=0.002)	電話、SNS、面談	10代の妊娠不安、月経相談が多かった。	2019年10月からSNSを開始した影響がある。
E	減少	なし(P=0.094)	電話、オンラインチャット	性虐待の相談件数が増加。希死念慮を抱く子どもの数が増加。3～5月の自粛中は相談件数が少なく、自粛明けから回復。	相談の受け手ボランティア活動が困難になり、回線数が昨年比で30%減少。
F	増加	なし(P=0.10)	電話、メール、面談	10代の妊娠不安、避妊についての相談が増えた。	相談体制に変更はないが、メディアでの発表により相談数が増えた可能性がある。
G	増減の言及できず	なし(P=0.9)	電話、メール、面談	新型コロナウイルス後は家庭内に問題があり家出てきた若年者からの相談が増えた。	2019年4月頃より新規相談件数減少、検索エンジン下位に表示されていることが原因と考えられる。2回目以降の相談はLINE、SNS、同行支援も行っている。
H	減少	あり(P=0.02)	電話、メール	新型コロナウイルスの影響で妊娠不安が増えたという印象はない。センセーショナルに報道されてしまったように感じる。	2019年度の相談件数が多かった。2020年度は近隣の別団体が大きく報道され、相談者が流れた可能性あり。
I	増加	解析していない	LINE、メール、電話、面談、保護、同行支援	経済的困窮で相談する女性の多くが妊娠不安を抱えている。	団体独自のデータ提出にて増減の有意差は解析できず。アクセスは多いが、現在の人員での対応能力を超えているため、相談につながる人が増えた。
J	増減の言及できず	解析していない	電話、メール、面談	新型コロナウイルスの影響はほとんど見られず。妊娠に関する相談は普段からほとんどない。	新型コロナウイルスの感染者が少なく、休校はあったがその間に相談が増えることはなかった。

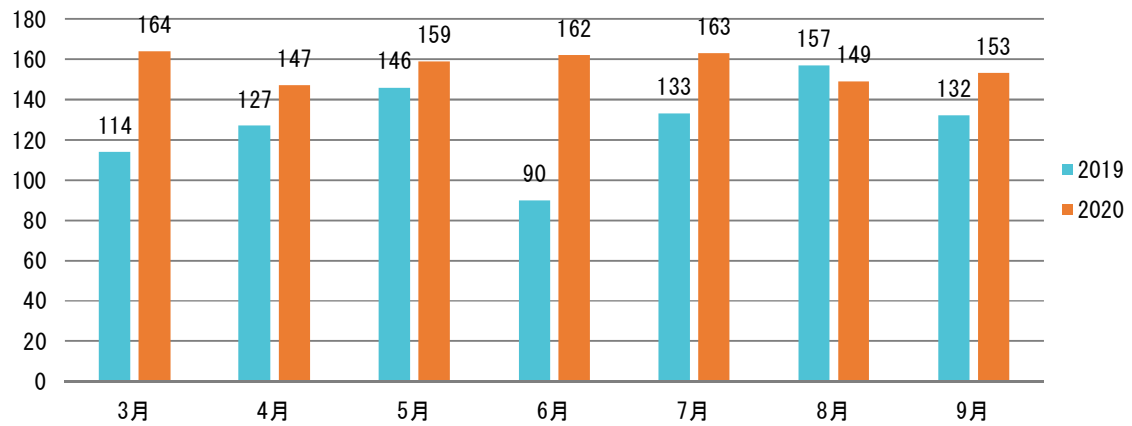


図2. 妊娠に関する相談の件数(団体A)

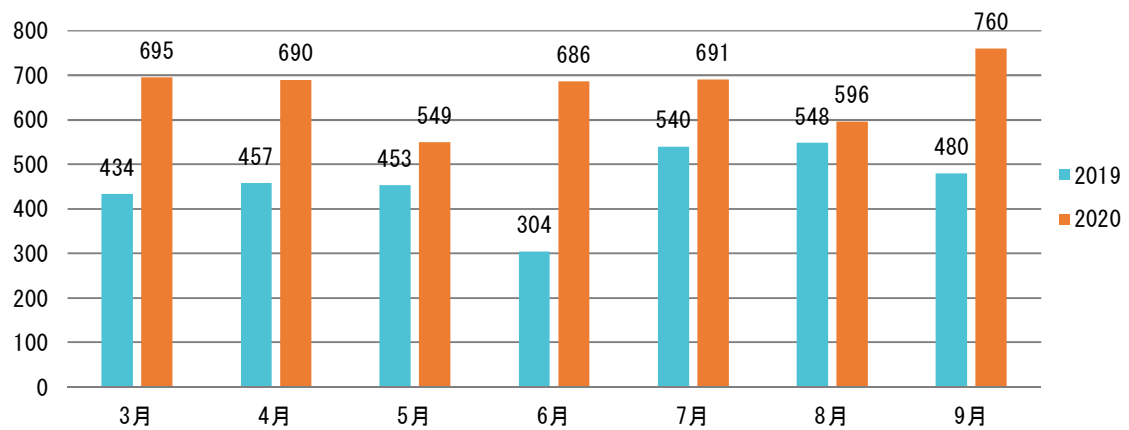


図3. 妊娠相談の対応回数(団体A)

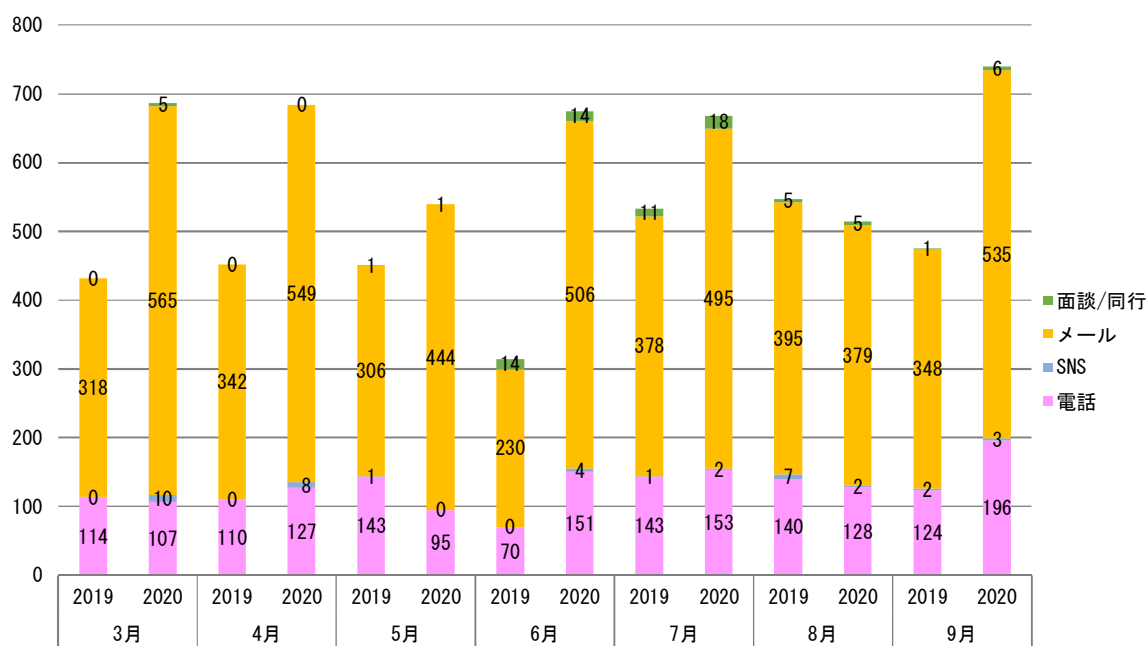


図4. 相談方法別対応件数(団体A)

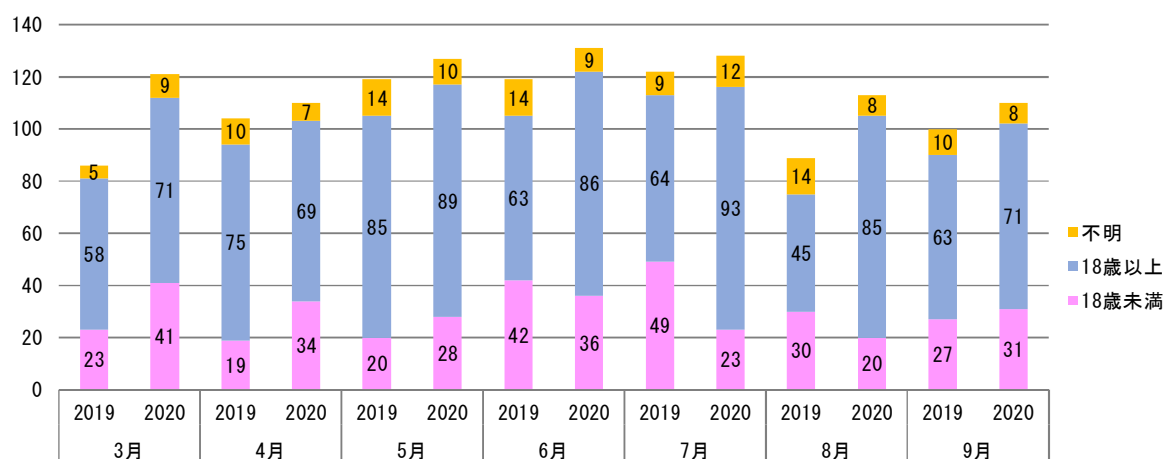


図5. 相談者属性(年齢による区分、団体A)

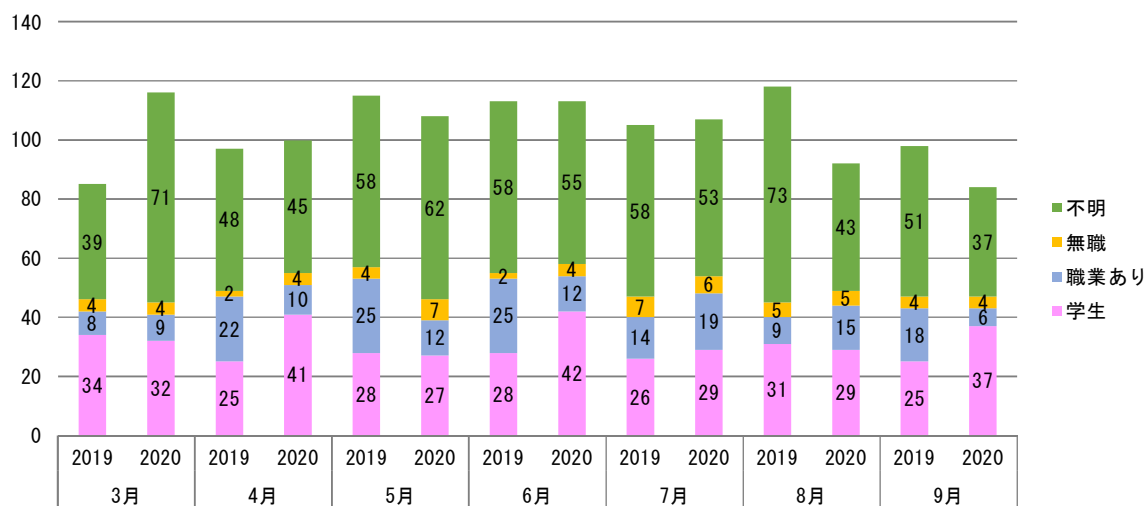


図6. 相談者属性(就労状態による区分、団体A)

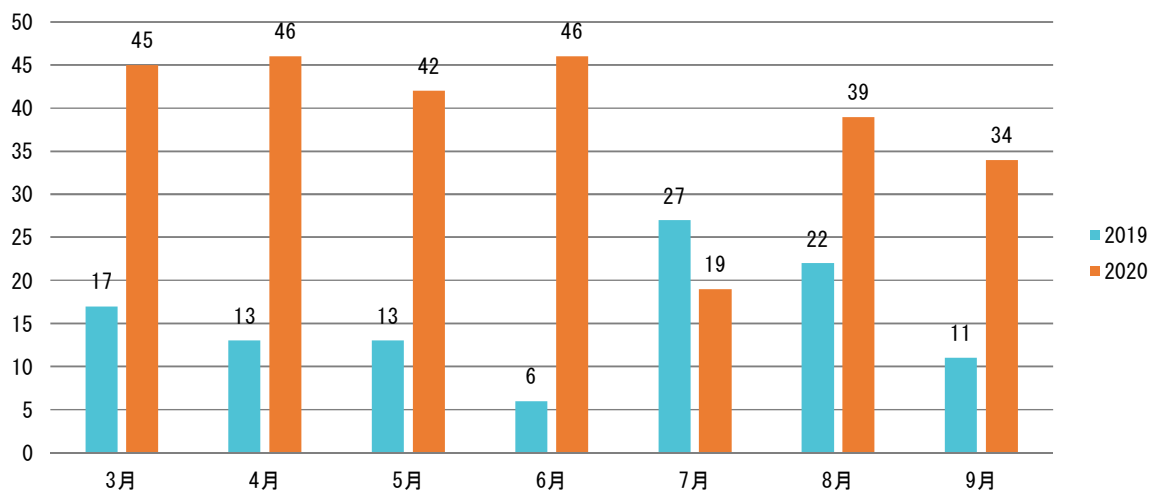


図7. 妊娠に関する相談の件数(団体B)

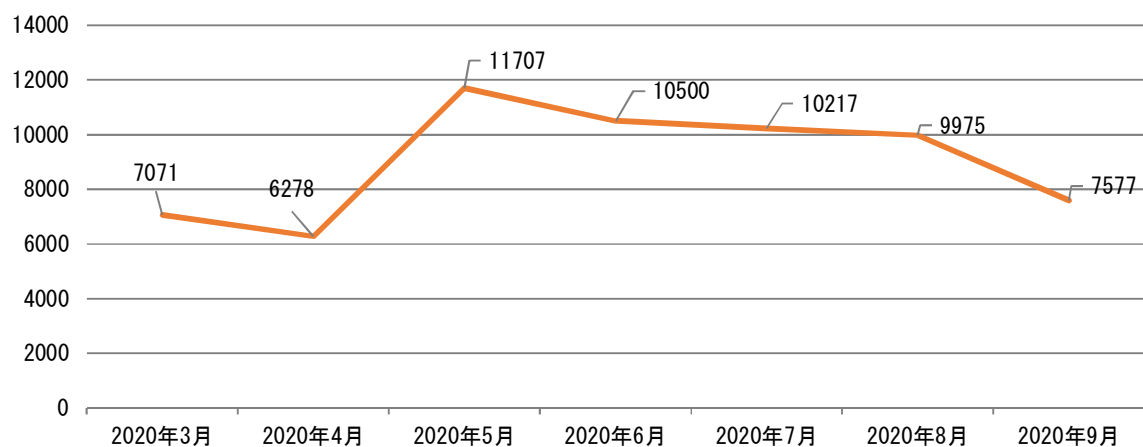


図8. LINEチャットボット相談件数(団体B)

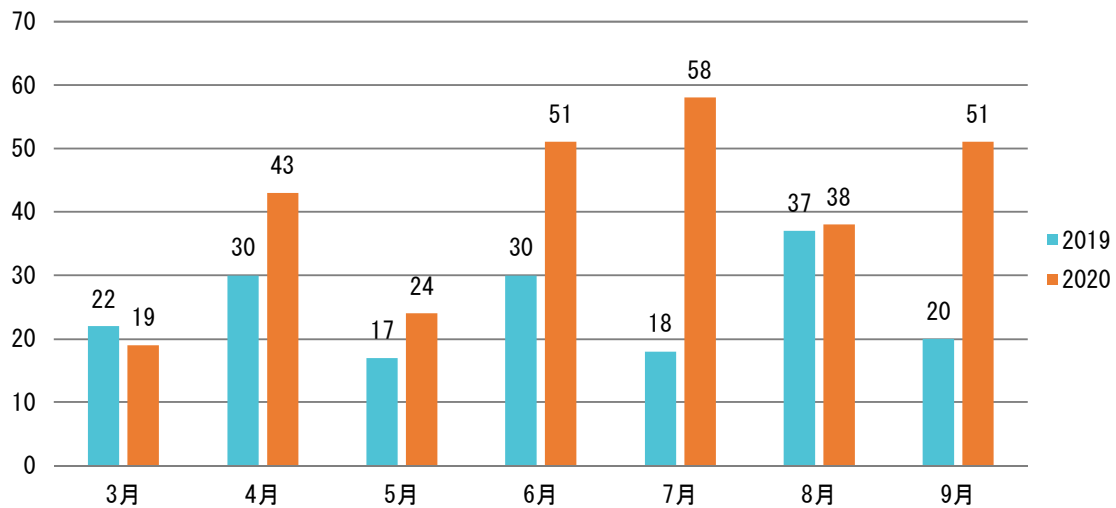


図9. 妊娠に関する相談の件数(団体C)

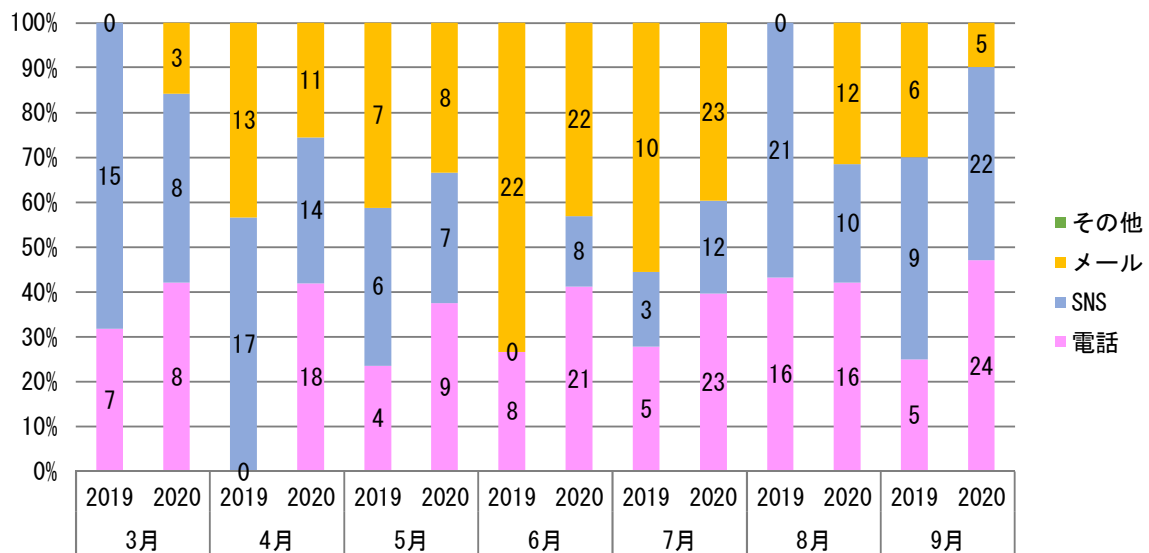


図10. 相談方法別件数(団体C)

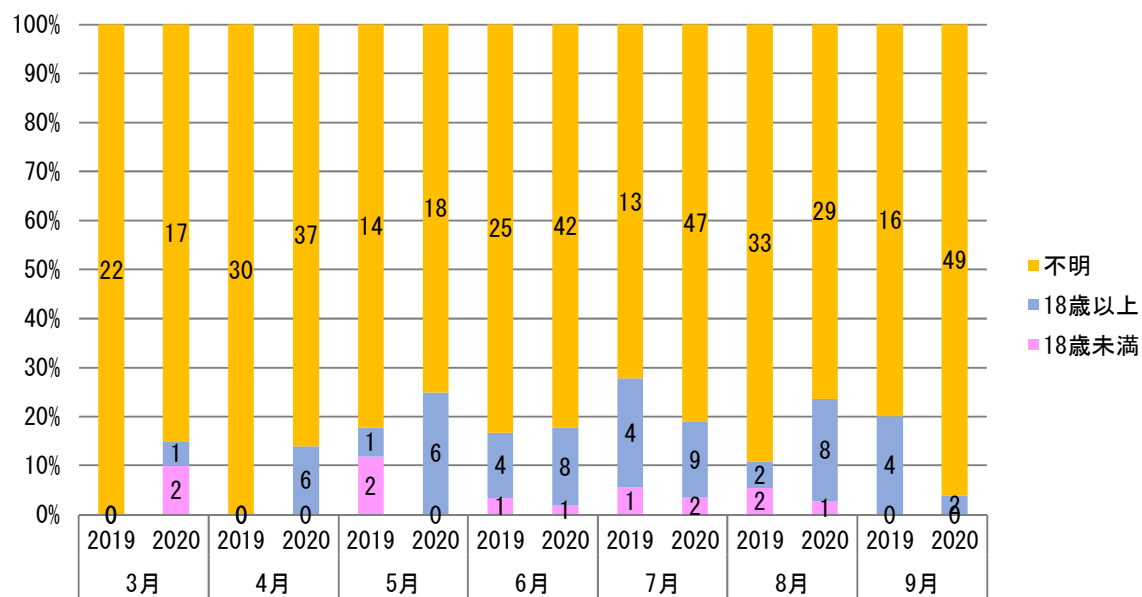


図11. 相談者属性(年齢による区分、団体C)

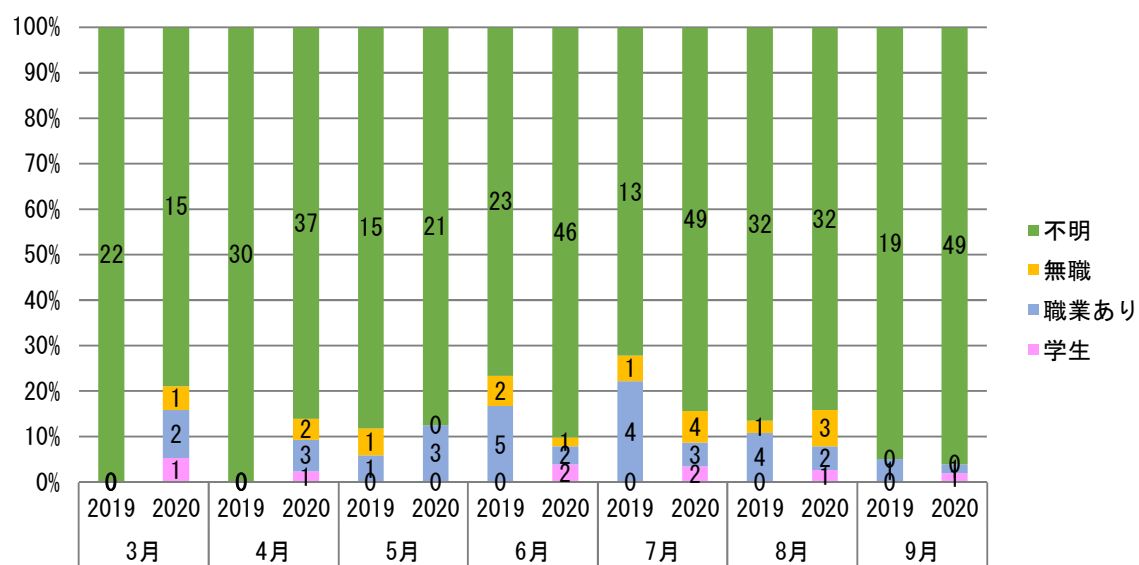


図12. 相談者属性(就労状態による区分、団体C)

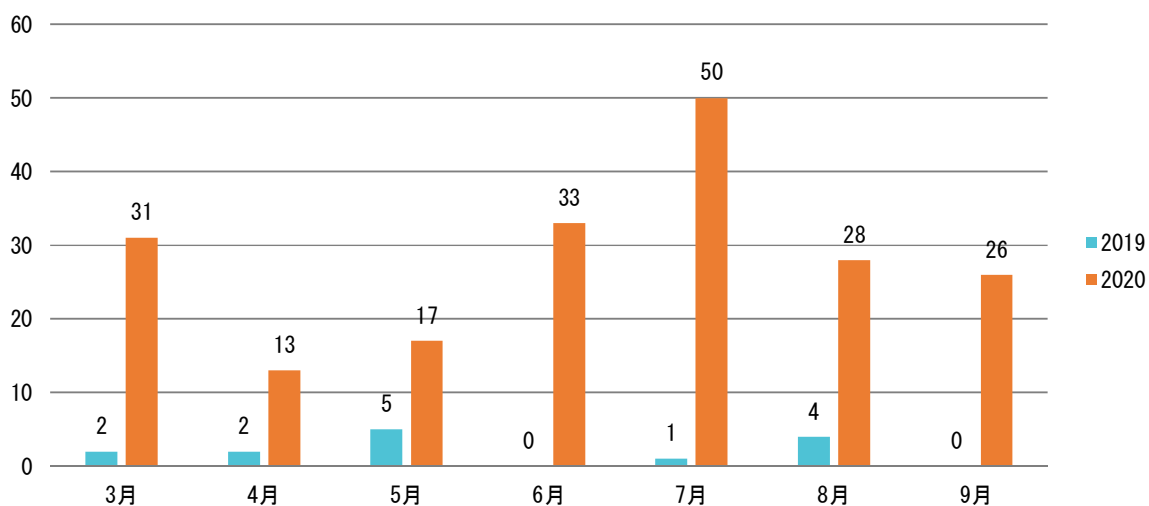


図13. 妊娠に関する相談の件数(団体D)

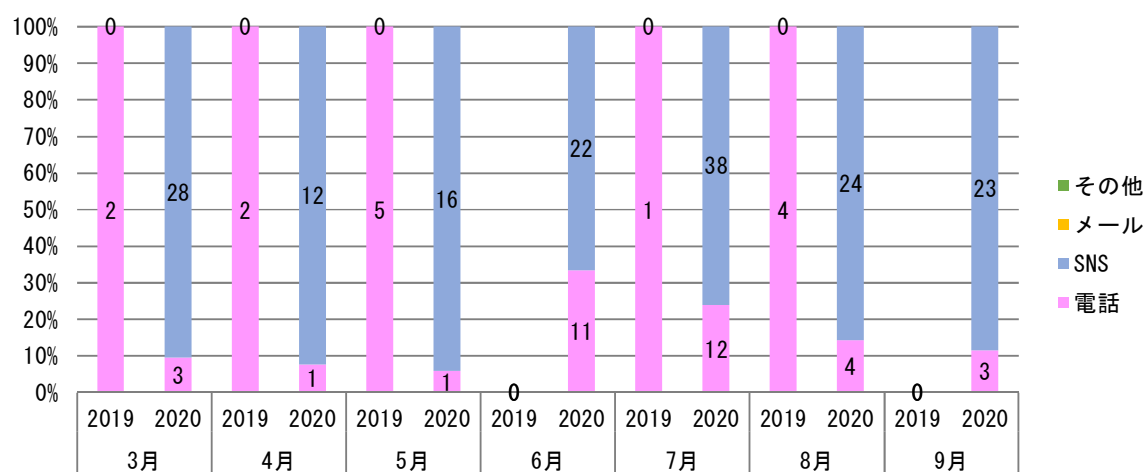


図14. 相談方法別件数(団体D)

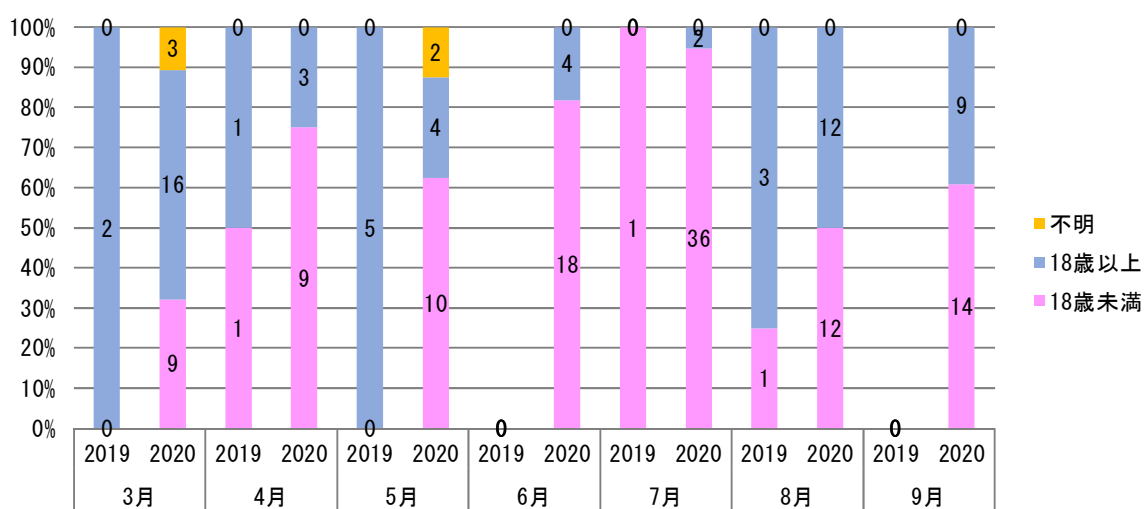


図15. 相談者属性(年齢による区分、団体D)

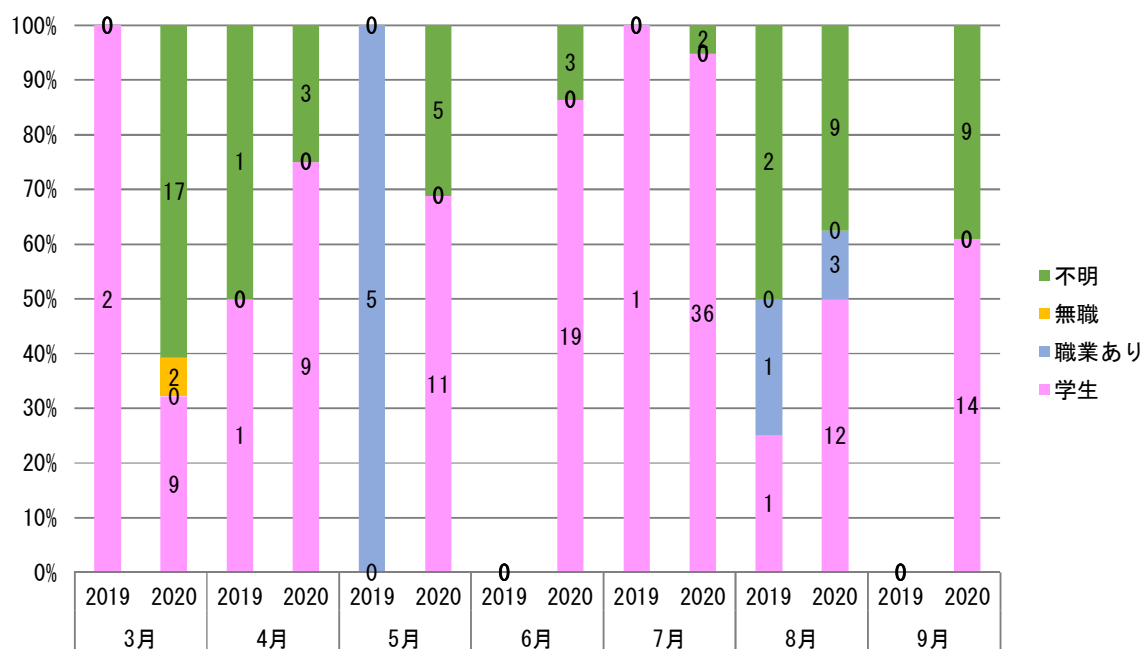


図16. 相談者属性(就労状態による区分、団体D)

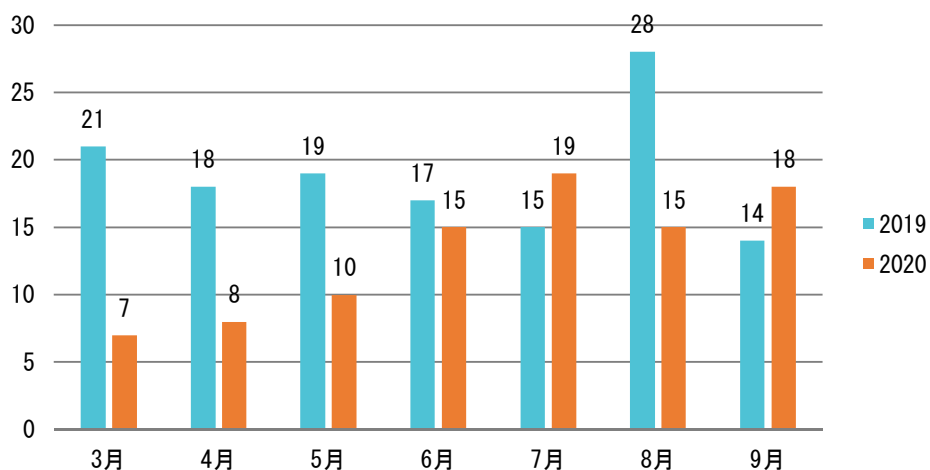


図17. 妊娠に関する相談の件数(団体E)

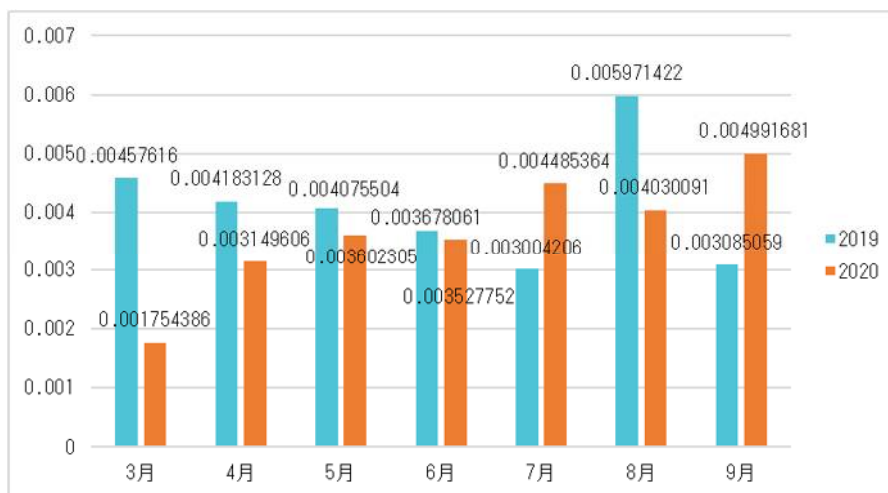


図18. 全相談に占める妊娠相談の割合(団体E)

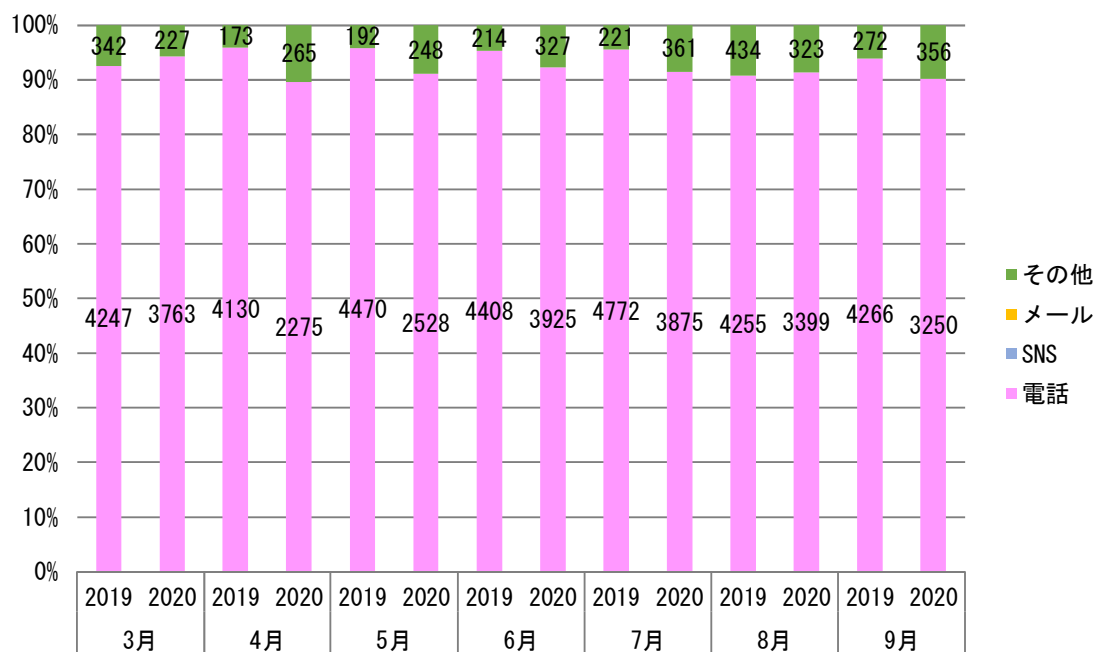


図19. 相談方法別件数(団体E)

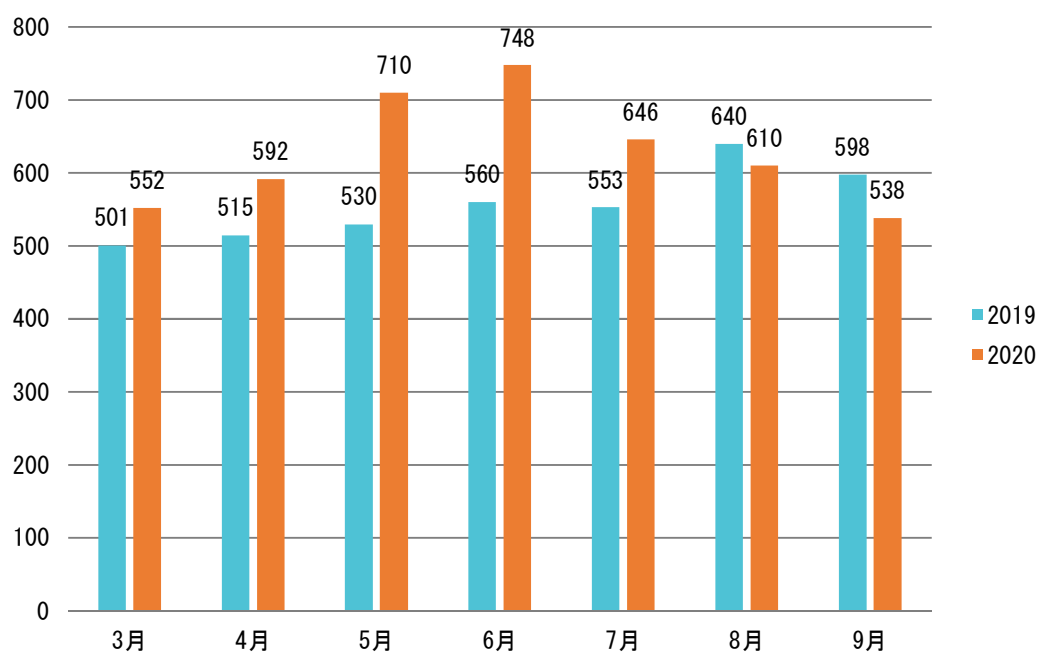


図20. 妊娠に関する相談の件数(団体F)

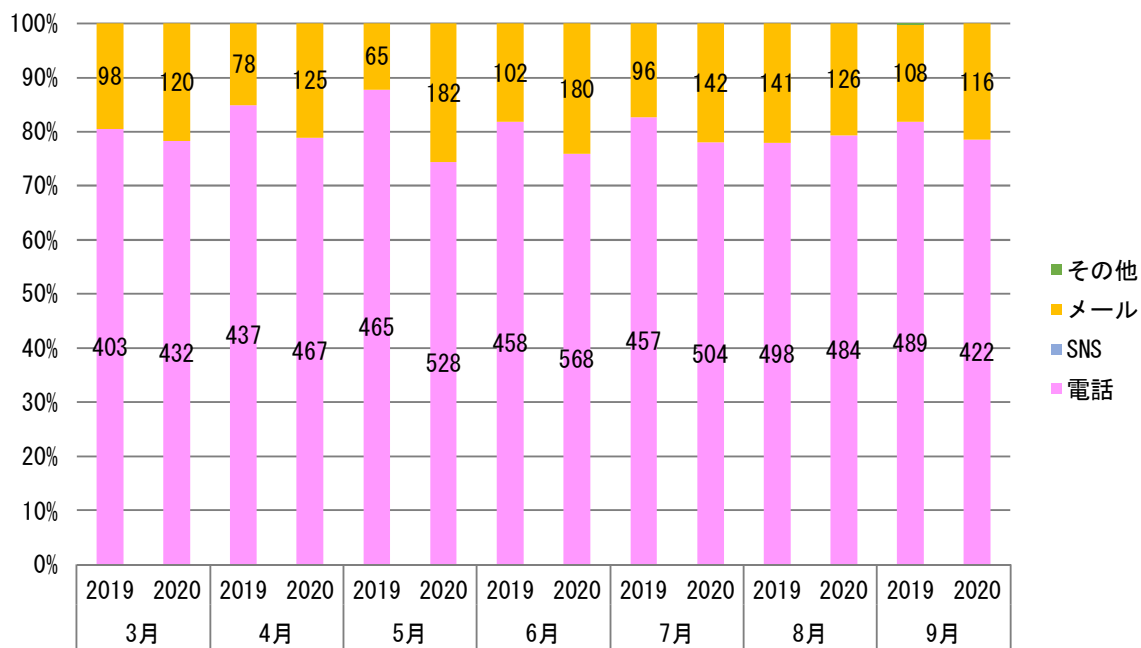


図21. 相談方法別件数(団体F)

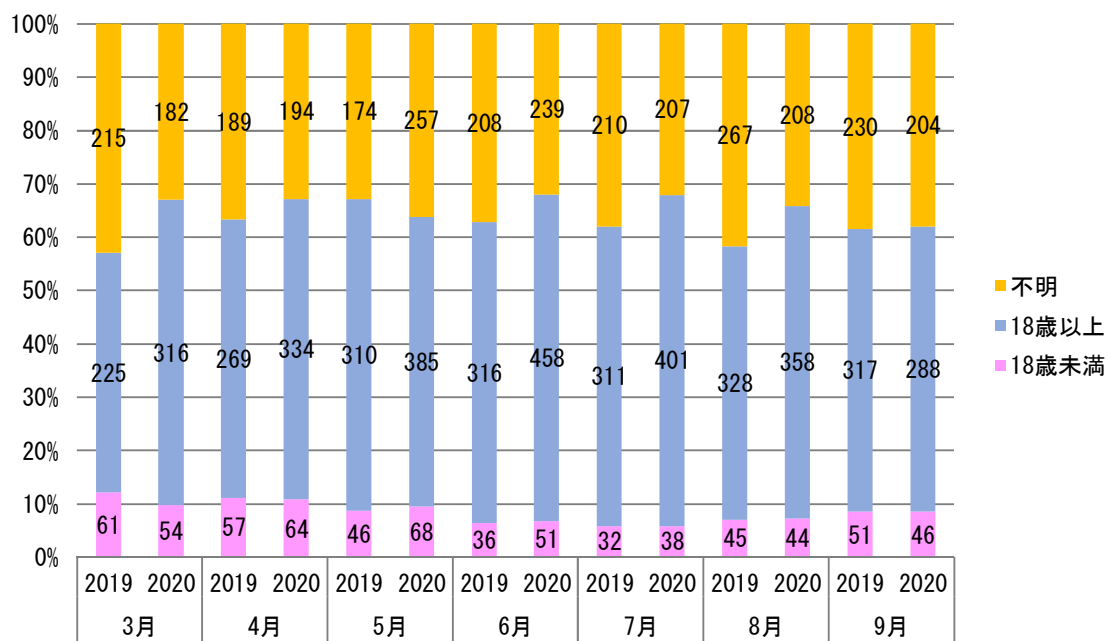


図22. 相談者属性(年齢による区分、団体F)

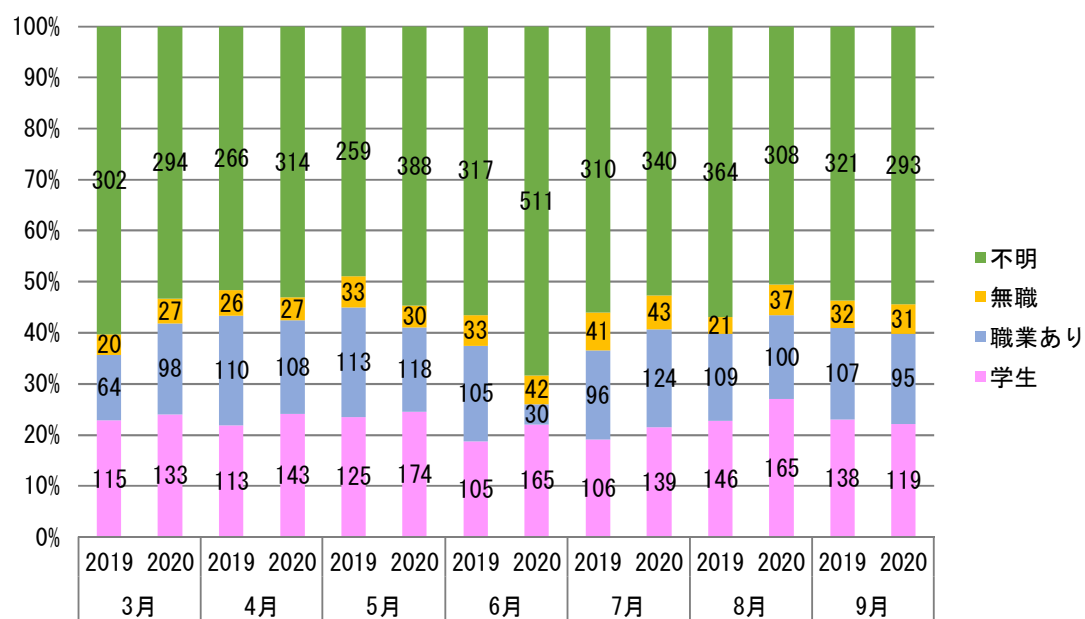


図23. 相談者属性(就労状態による区分、団体F)

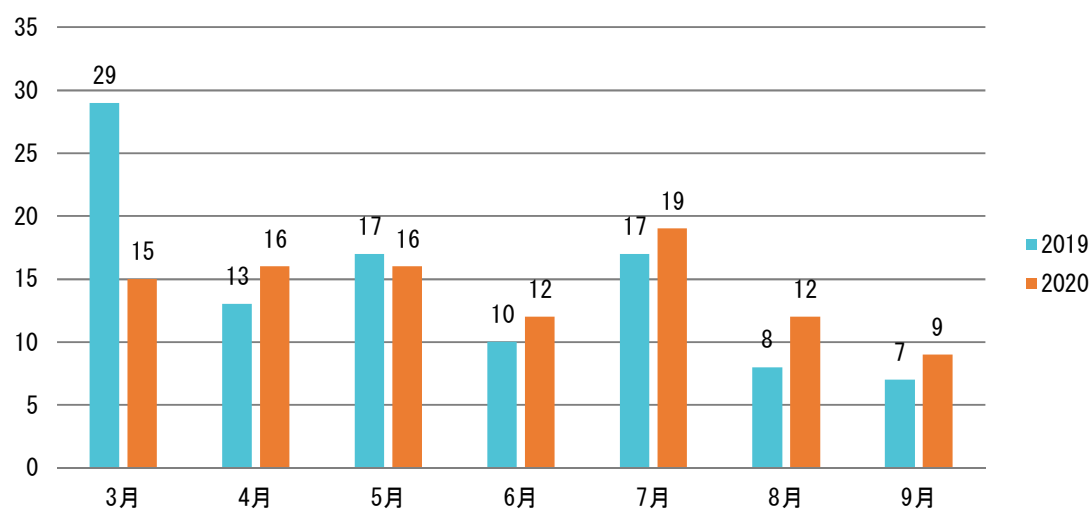


図24. 妊娠に関する相談の件数(団体G)

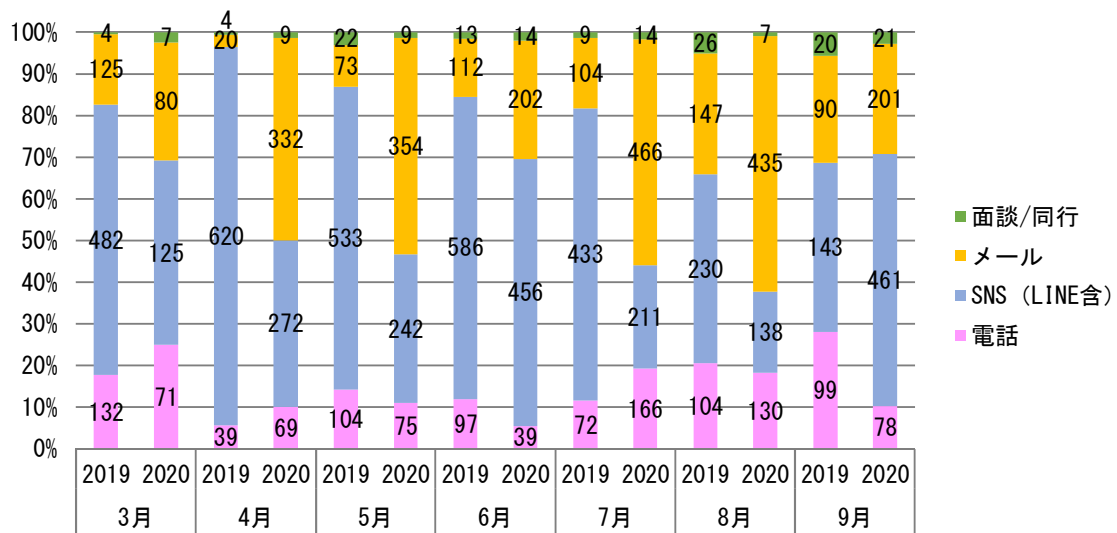


図25. 相談方法別件数(団体G)

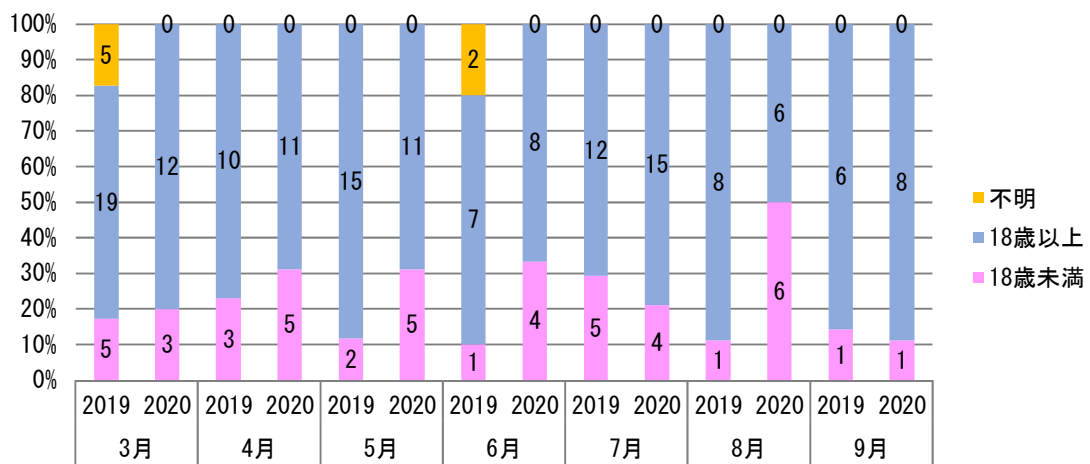


図26. 相談者属性(年齢による区分、団体G)

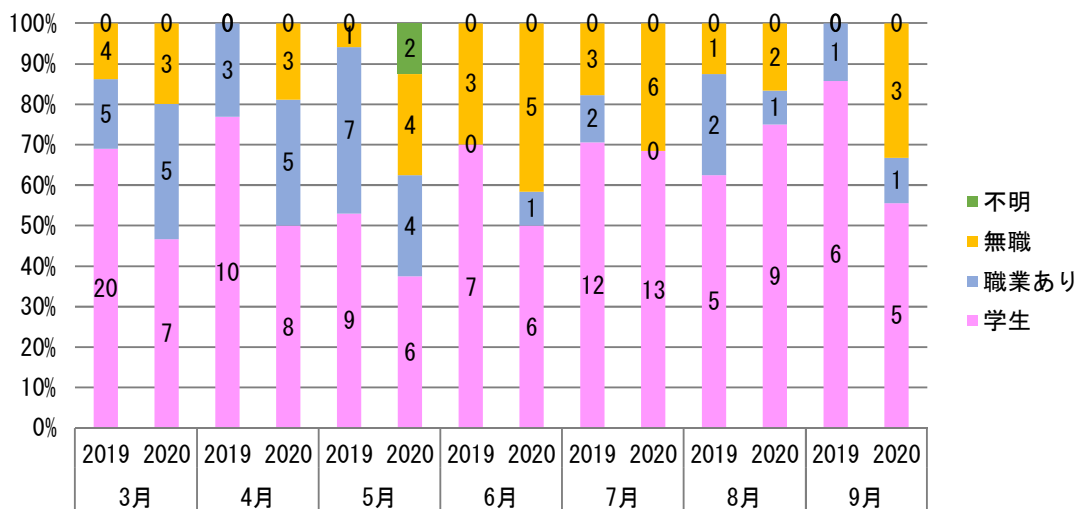


図27. 相談者属性(就労状態による区分、団体G)

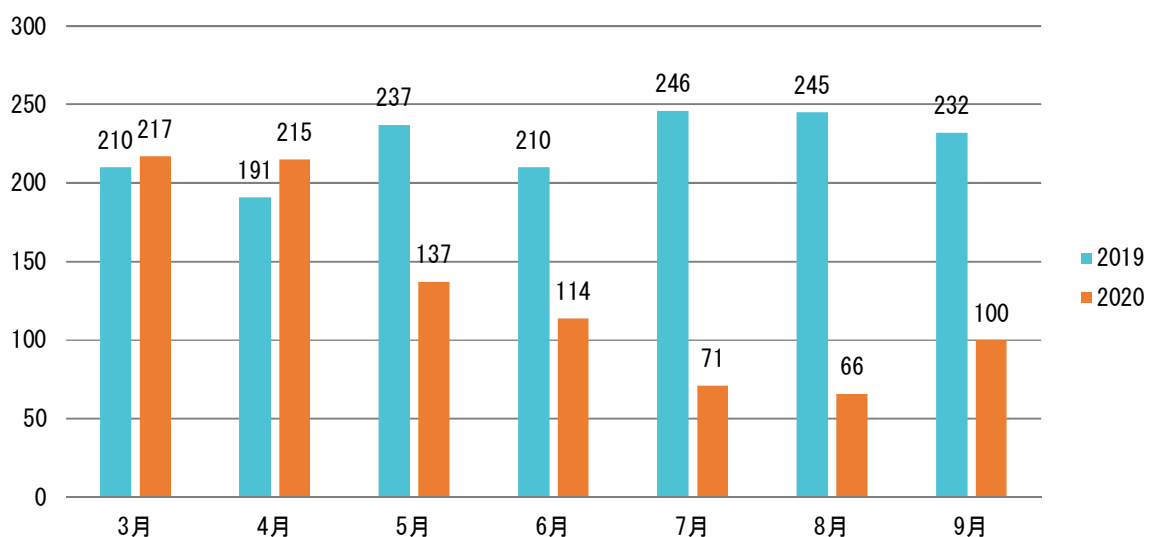


図28. 妊娠に関する相談の件数(団体H)

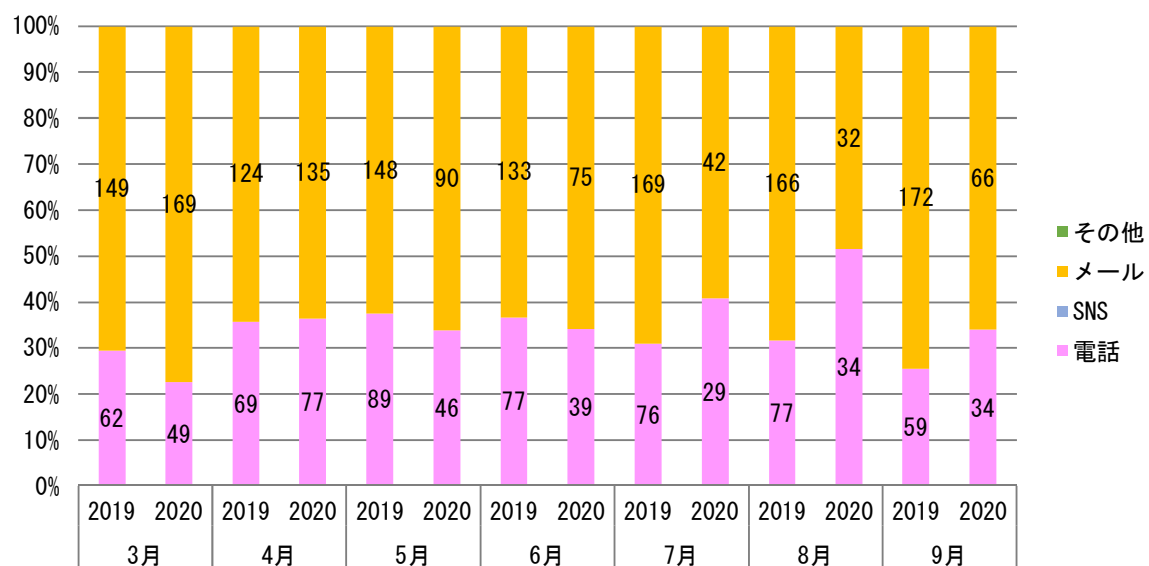


図29. 相談方法別件数(団体H)

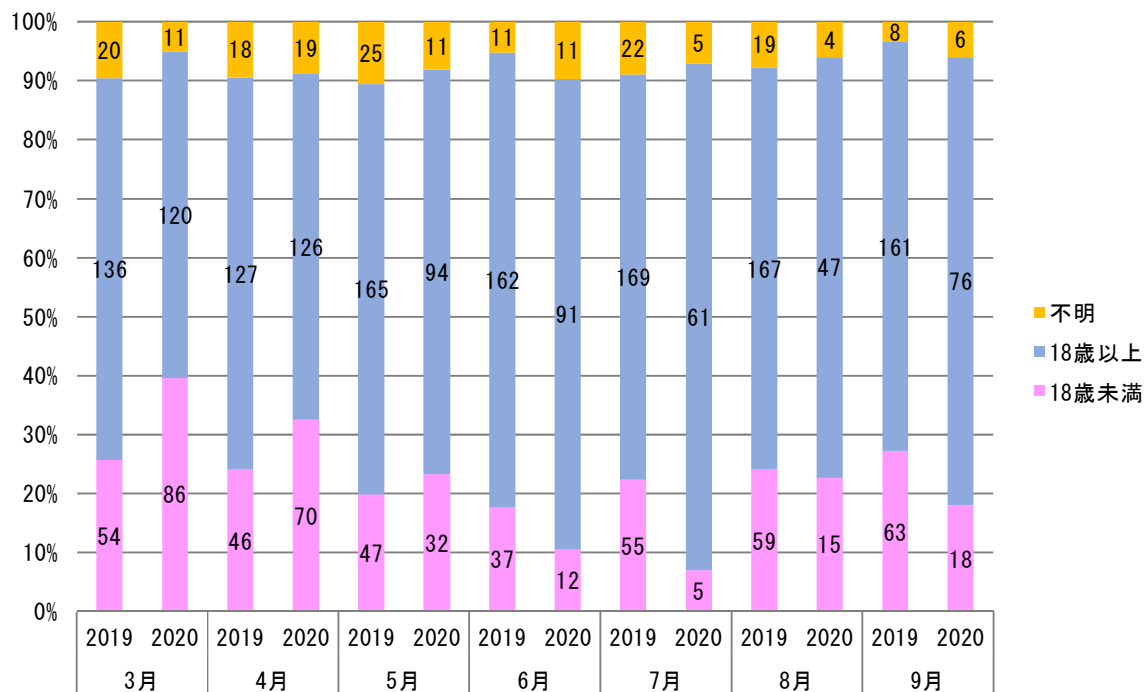


図30. 相談者属性(年齢による区分、団体H)

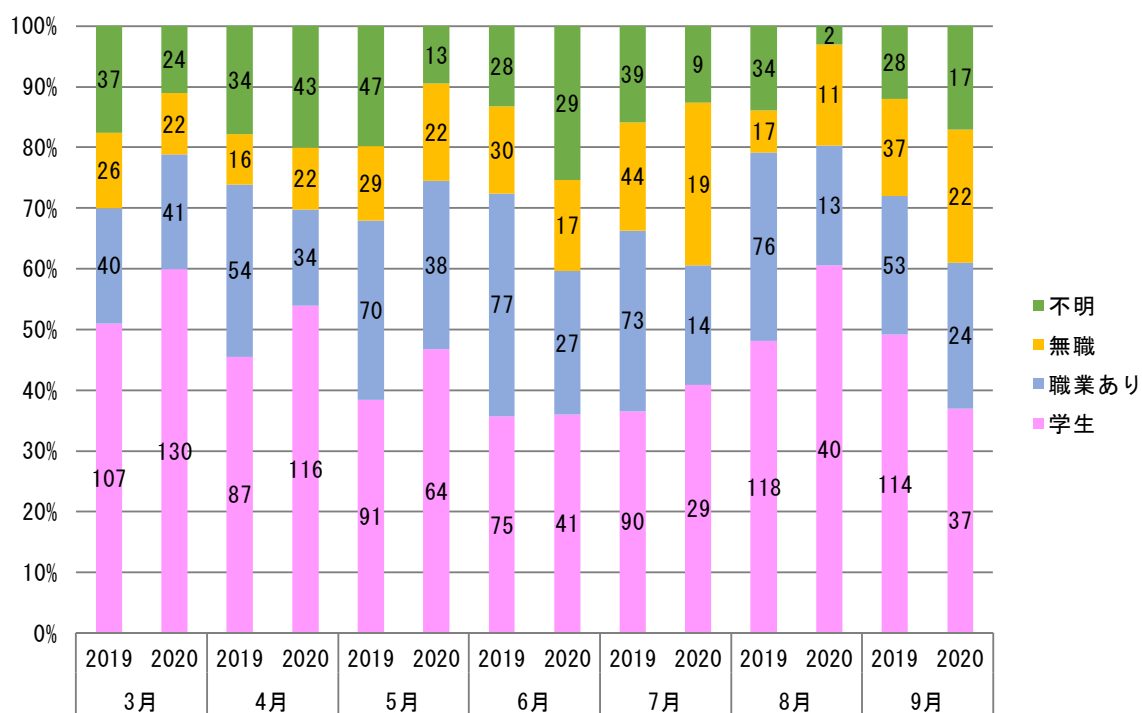


図31. 相談者属性(就労状態による区分、団体H)

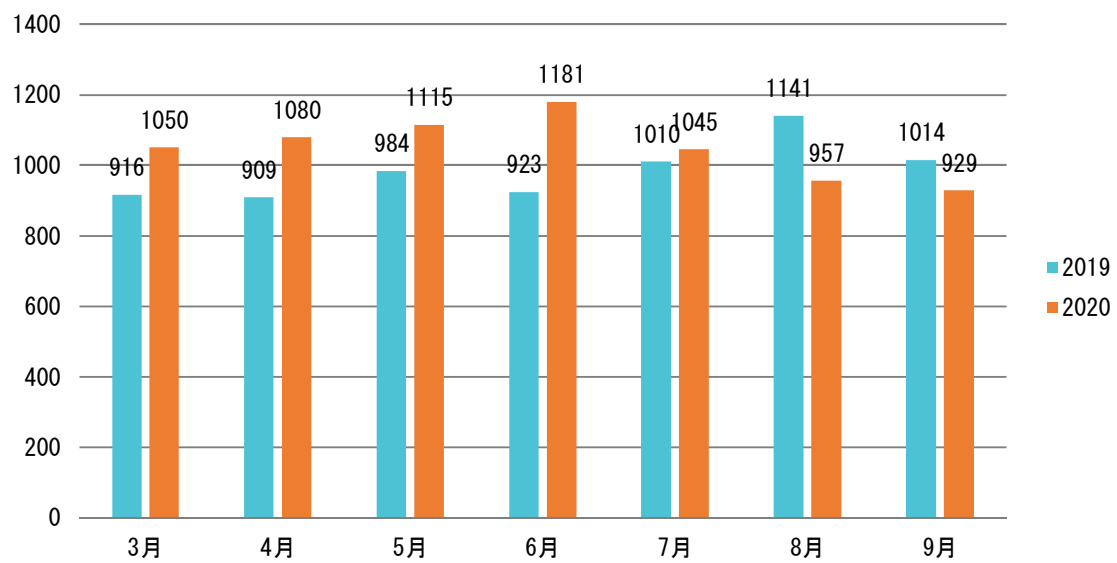


図32. 妊娠に関する相談件数(8団体)

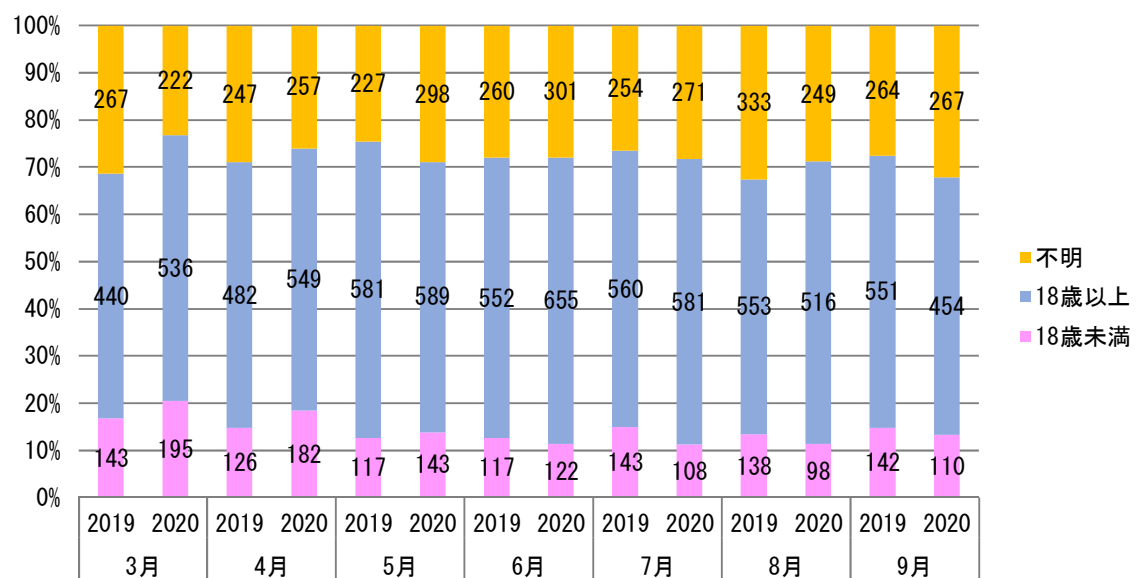


図33. 相談者属性(年齢による区分)
団体B、Eはデータ欠損のため除外

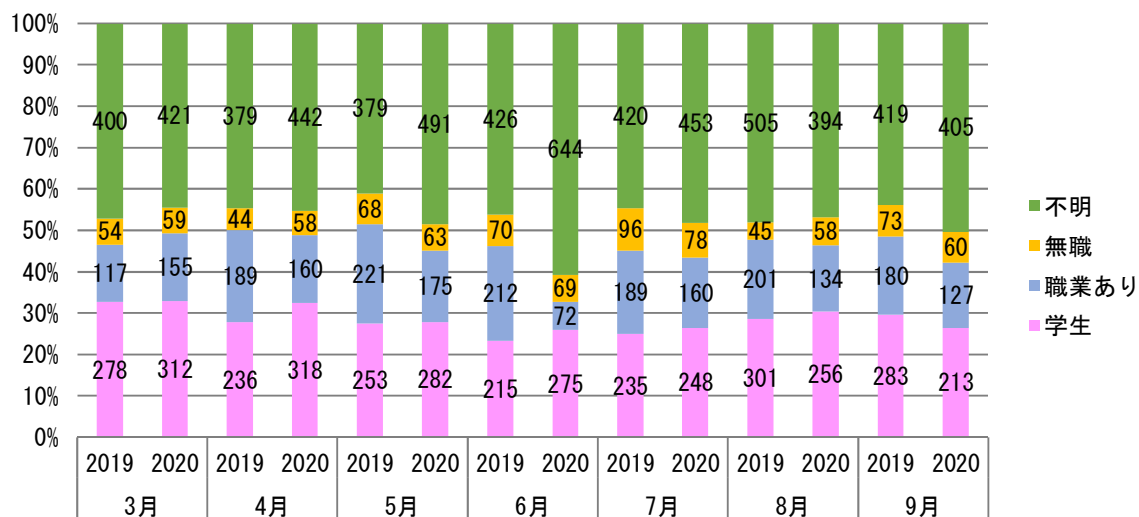


図34. 相談者属性(就労状況による区分)
団体B、Eはデータ欠損のため除外

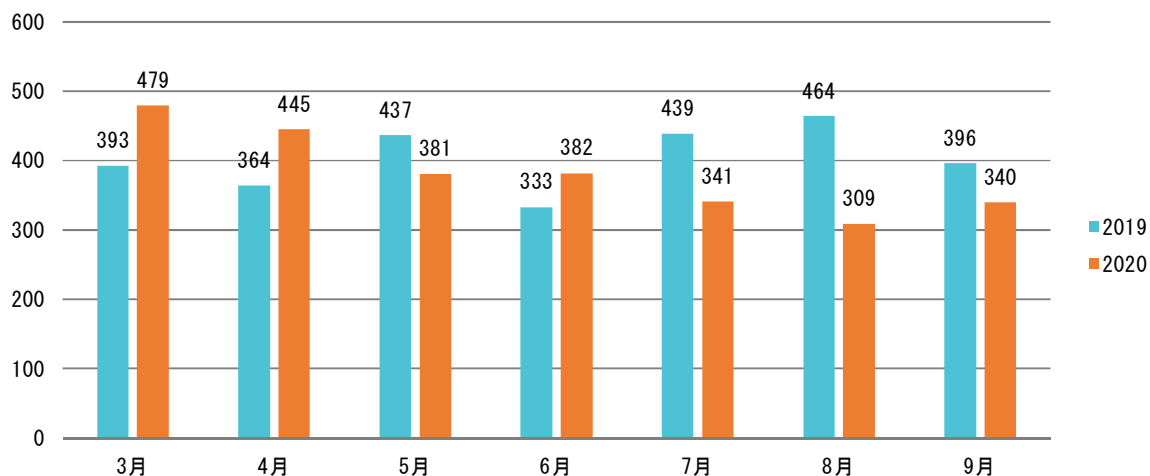


図35. 「妊娠不安」相談団体における相談件数(6団体)

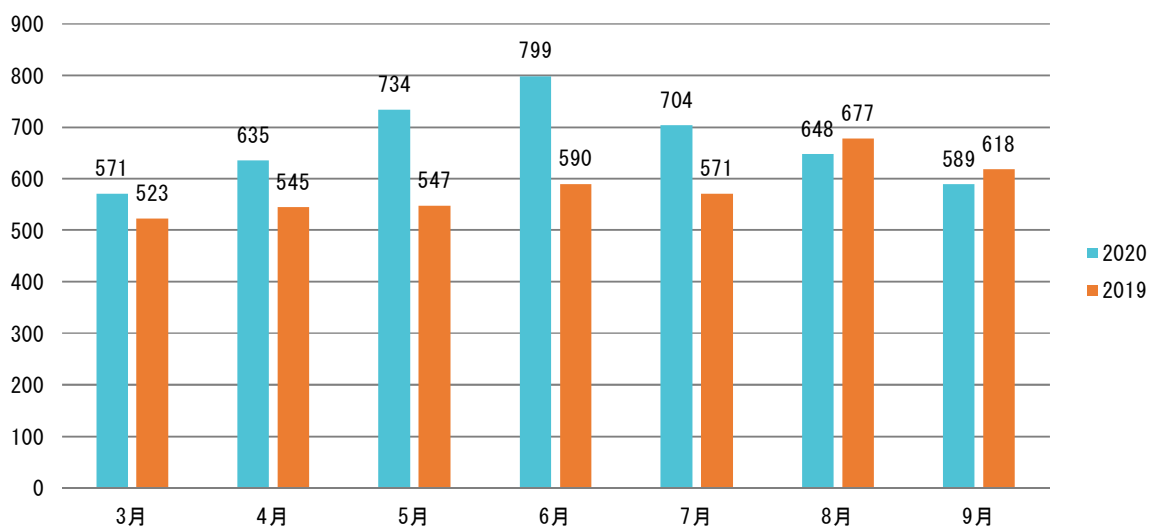


図36. 「養育不安」相談団体における相談件数(2団体)

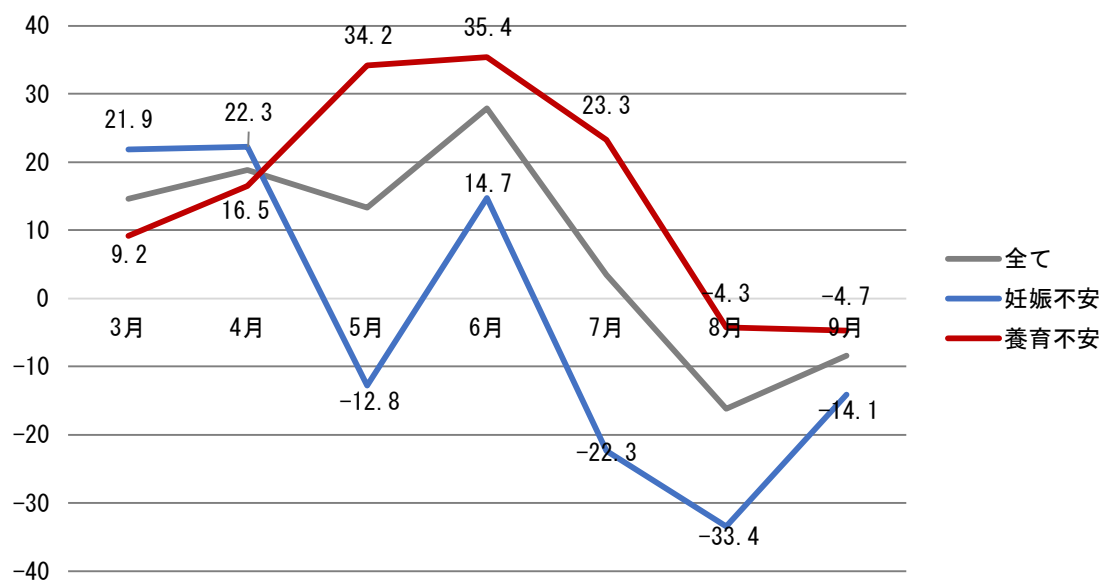


図37. 前年同月比の推移

【課題2. 予期せぬ妊娠のリスクにさらされた女性の社会的背景に関する検討】

課題1においてヒアリングを行った10団体から、2020年3～9月における妊娠に関する相談事例の内容、とくに新型コロナウイルスによる影響を受けたと考えられる事例を挙げてもらい、性行動および予期せぬ妊娠に関連する背景と課題の抽出を行った。

1. 事例に関するヒアリング

(1) 妊娠不安に関するもの

＜相談事例＞

- ・自宅でのデートの機会が増え、性行為はしないと話していたのに、避妊もせず性行為をしてしまった。月経が遅れており、不安で食事も食べられず、夜も眠れない。妊娠していても親には言えない。自分がきちんと避妊していなかったと自責の念にかられる。
- ・低用量ピルを内服していたが、新型コロナウイルスの影響で受診しなかったため薬がなくなり、コンドームを使用して性行為をするも月経が遅れている。発熱や軽度の頭痛と倦怠感が続き、新型コロナウイルスなのか妊娠なのか、月経が遅れているだけな

のか、不安で仕方ない。

- ・低用量エストロゲン・プロゲスチン配合剤（LEP）を内服しているが、避妊の効果について不安。
- ・避妊なしの性行為があり、微熱も続き、月経が来ない。風邪なのか新型コロナウイルスなのか、検査のタイミングがわからない。
- ・月経が遅れている。下腹痛や眠気、吐き気があり、新型コロナウイルスのストレスで月経が遅れているのか妊娠してしまったのかがわからず不安。
- ・彼の意見を断れず、避妊具なしで性行為をし、膣外射精をした。しかし、妊娠の確率が0%でなく不安。月経と思われる出血があったが、少量であり、着床出血ではと不安。
- ・高校生。最善の注意を払って必ずコンドームを使用し、かつ膣外射精をしている。性交後にコンドームを必ず毎回確認しており、破損はなかったが、順調だった月経が1日遅れているだけで、妊娠したかもしれないと思い、不安。
- ・彼女と服を着たままキスをし、パンツの中で射精した。彼女の服にはついておらず、自分の服だけが濡れたが、妊娠はしないか。
- ・毎日不規則な生活になっているせいかもしれ

れないが、月経が遅れており不安。

- ・眠気があってだるい感じもする。もし妊娠していたら、どうしたらいいのか。
- ・コンドームを使用していたが、月経遅れており妊娠が不安。新型コロナウイルスのストレスかとも思うが、親には絶対に言えない。どうしたらよいか。
- ・彼氏の家に行くと毎回必ず性行為をすることになってしまう。断りきれず、妊娠が心配で毎日怖い。

<支援者側から見た状況>

- ・例年相談内容として「妊娠不安」が多いが、今年度に入ってから「妊娠検査薬で陽性が出た」という相談が例年よりも多くあった。
- ・男子への性教育の充実が必要。
- ・新型コロナウイルス禍に限らず、10代は「産婦人科＝怖い場所」と考えている。日本はかかりつけの産婦人科医を持つよう教育されていないので、他の患者の視線が気になり、受診を身構えてしまう。緊急避妊の受診もためらうことが多く、受診までに時間がかかる。

(2) 妊娠葛藤に関するもの

<相談事例>

- ・世間が新型コロナウイルスで大変な中、自分は妊娠を継続するかどうかといった内容を相談していいのか葛藤している。
- ・20代で同棲中、自分は産みたいが相手から中絶するように言われショックを受けた。別れたが相手が責任をもってくれない。今後妊娠できるのか等不安。
- ・妊娠中だが留学先のイタリアで新型コロナウイルスのロックダウンがあり、産婦人科を受診できない。医師にも誰にも相談できず精神的に辛い。更に元彼の子だと思いと眠れないほどストレスを感じている。
- ・子育て(9歳、3歳)が落ち着いた頃に3人目の妊娠がわかった。望んでいたはずだが、やっぱり新型コロナウイルスが心配。この

状況での妊娠・出産・育児は難しいと思い、不安でたまらない、中絶してもいいか。

- ・現在、妊娠25週1日。新型コロナウイルスの影響で早めの産休を取ったが、経済面の不安がある。早くわかったら中絶の選択もあったと思うが、今は中絶したくない。誰にも相談できず、過呼吸になる。効率的な正解を教えてほしい。(未婚)

<支援者側から見た状況>

- ・中期以降の初診を受け付けない医療機関が増加し、妊娠継続について悩むうちに初期の受診機会を逃した。分娩場所が定まらなかった。
- ・6月以降、妊娠週数が進んでしまった人からの相談が増えた。自粛期間中に妊娠し、やっと相談できたのが6月頃になったものと考えられる。
- ・妊娠したことに対し、死にたい、死ぬしかないんじゃないか、と相談してくる人が増えた。
- ・高校生。19週で妊娠について相談。居住地の団体に連絡するも、産んだら支援できるが、中絶では支援できないと言われた。親に話すよう勧められたが、それができない状況。中期中絶可能な病院を教えてもらっても、費用は自分で捻出するよう言われた。同行支援、費用を支援した。精神疾患あり、祖母経由で親に相談、同級生のパートナーと相談し、高校を中退して出産することになった。
- ・20歳。保護して出産の支援を行った。婦人保護施設に入所後、実家に帰って子どもを育てることになった。
- ・本人は中絶できると思っていたが、相談時、すでに妊娠22週を過ぎていた。
- ・中絶できない週数であることに気づいていたがどうすることもできなかったため、団体の支援を受け、特別養子縁組となった。
- ・10代。居場所がなく妊娠を継続しているが、親との折り合いが悪く家に帰せない。行政と連絡し、要対協を開いて支援につなげた。

- ・行政から依頼されて、支援が必要な若年妊婦を団体が預かることがあった。
- ・自分の月経開始日を覚えておらず、妊娠に気づくのが遅れ、中絶可能な週数を過ぎてからの相談となり出産を選択するケースが多い。

（３）性暴力・DV

＜相談事例＞

- ・夫婦とも飲食店勤務で失業。もともと夫婦間にDV（モラハラ）があり、夫から迫られ性産業で働くことになった。そこでの性暴力で妊娠した結果離婚に至るが、給付金や社協からの借入金は夫が全て持って家を出てしまった。
- ・「コンドームをつけて」と言ったが、「大丈夫だから」とつけてもらえなかった。
- ・夫が家にいることで逃げ場がない。

＜支援者側から見た状況＞

- ・在宅時間が増えたことでDVが悪化し、妻がうつ傾向になる例が多く見られた。
- ・DVと自覚して相談につながるものが増えているわけではないが、言葉の暴力、精神的な虐待、面前DVなどで精神的苦痛があり家出するケース等がある。家は安全な場所ではなく、ずっと相談できず、ぎりぎりまで耐えていたが、我慢しきれずに家出するケースがある。新型コロナウイルスの影響で浮き彫りになった可能性あり。
- ・外出先でのレイプ被害の相談は、この半年は減っている。
- ・自分が被害にあっていると気が付いていないが、背景にDVや性暴力があると考えられる相談も多かった。
- ・元々年間を通じてDV相談が多いが、さらにDV相談が増えた。

（４）性虐待

＜相談事例＞

- ・親が家にいるようになって暴力を受けている。学校や公共施設に行くことができず逃

げ場がない。

＜支援者側から見た状況＞

- ・相談回線数が減少したにも関わらず性虐待の相談件数が増えている。2020年3月～10月までで534件と、昨年に比較して1割弱の増加を認める（昨年同期間454件）。他に繋がる先がない年少者からの性虐待の相談が多い。性の話をしなくても、相談の背景に虐待がある。
- ・緊急事態宣言で保護者が家庭にいる時間が多くなったからか、家庭内での性被害が半年で6件と例年より多かった。
- ・高校生の兄が、自粛や休校の中で、性的興味関心を高校生や中学生の妹に向け、家庭内で兄による性的被害を受けている相談が2例あった。1例は相談対応者の助言で母親に話すことができ、母親が対応できたが、もう1例は、家庭内ゆえに母親が対応できず、妹の味方にはならなかった。支援の中で遠い親戚に相談、解決した。
- ・自粛や休校中に、母親の交際相手による性被害を繰り返し受け、助言によって母親に打ち明けたが、母親が交際相手による性被害を黙認した。支援の中で、相談者の友達の母に相談し、友達宅に避難している。
- ・母親の再婚相手による性被害で妊娠したが、母親が義父の味方をし、本人は出産を希望したが強引に中期中絶をさせた。中絶後退院した夜から、また義父による性被害が続く、再度妊娠。支援の中で、遠い親戚に相談をして避難している。居住地の児相に相談するように助言を行い、児相の力も借りてカウンセリングを実施している。
- ・母親の交際相手による性被害を受け、母親に相談したが性被害を容認され、家出をして妊娠。困窮して相談につながった。
- ・外出自粛期間中、仕事が休みになって家に遊びに来た母の恋人に性虐待を受けた。母に内緒で中絶したいという相談だったが、母に話すようアドバイスし、母と病院を受診することができた。

- ・外出自粛期間中、家族、父からの性虐待に関する相談が数件あった。家にいる時間が増えて、これまでの性虐待がエスカレートした可能性あり。

（５）経済的困窮

＜相談事例＞

- ・検査薬で妊娠確定。お小遣いはアルバイトでなんとかしていたが、新型コロナウイルスの影響でバイトのシフトに入れず収入減。自分には手術費用が無く、親にも言えない。
- ・お金がなくて、受診ができない。所持金は数千円のみ。
- ・家賃を滞納している。友人宅を間借りしている。
- ・親との関係が悪く友人宅に泊まっていたが、新型コロナウイルスによる自粛で友人の親が常に家にいるようになったため、泊まり続けられなくなった。風俗店で出会った男の場所へ行き妊娠し中絶へ。
- ・風俗の寮にいたが、妊娠して寮を出なくてはならず、居場所を失った。
- ・小口の貸出が受けやすくなり、中絶費用を借りることがこれまでより簡単になった。しかし相手が中絶費用を払えず、自分だけ借金を抱えることになったため、理不尽だという思いが強くなり、弁護士相談へつながった。
- ・仕事が減って、これ以上、子どもを育てる余裕がない。（既婚・子ども有り家庭）
- ・2年前に離婚し、4歳児をシングルで育てているが新型コロナウイルスで失職した。元夫の子どもを妊娠したが、4歳児の児童扶養手当を打ち切られないだろうか。生活していけない。
- ・ドイツ在住。妊娠がわかったが、新型コロナウイルスの影響で結婚できず失職したため、保険もお金もない。一人で産みたいがどうしたらよいか。
- ・妊婦健診に行きたいが、新型コロナウイルスの影響で職場の経営難あり、全然稼げない。彼も仕事量激減でお金がない、その日暮らし。病院に行くのを躊躇している。
- ・新型コロナウイルスにより無職となった父が、精神疾患で不安定な状況となり目の前で自殺未遂、父は警察に保護された。家を出たいと考えているが、学費や今後の生活費の工面ができない。
- ・車中泊している若年女性。寮つきの仕事を探すも見つからない。
- ・今すぐにも、妊娠検査薬で検査したいが、新型コロナウイルスでバイトが休みになりお金がなくて検査ができない。
- ・妊娠検査薬を買う、コンドームを買う、ということが一人では難しい。金銭的にと精神的に難しいということの両方。
- ・親の失業による経済的不安。
- ・母が出ていった。特定給付金を自分たちももらえたらよいのに。

＜支援者側から見た状況＞

- ・生活困窮のため、同行支援を要するケースが増加。
- ・団体の支援で、生活保護に多くの人がつながった。本人だけでは申請を受けることができず、同行支援が必要だった。
- ・男性の就労の影響を女性が受ける。相手の仕事が不安定、10代でも借金をしている人など、経済的な困窮が女性の妊娠に影響を与えた。
- ・新型コロナウイルスで失職、妊娠による解雇など、女性が仕事を奪われてしまうことが多く、雇用不安定な状況が1人親や若い女性を直撃した。
- ・CSWが居住地とは他のエリアへ出稼ぎに。仕事も家もなく、住民票が他自治体にあるため、複数回対応が必要となった。
- ・予期しない妊娠に関する相談というより、貧困による問題、中絶しようと思ったがお金がない、パートナーとの子どもを妊娠したが育てるお金がない等、経済的な理由による相談が以前より増えた。
- ・親による虐待や、交際相手によるDVで、繁華街に逃げて来て売春や風俗で働き、ネッ

トカフェやホテル等を転々としていた若年女性が、新型コロナウイルスで風俗店が潰れたり、ネットカフェ等の封鎖や困窮して住まいを失った、病院を受診するお金がない等、若年妊産婦の相談が増加。

- ・出産後、特別養子縁組を利用して赤ちゃんを手放すケースは、前年度まで年間に1～2例だったが、今年は4月から9月の半年で5件と多い。理由は、経済的困窮。2019年までは自分で育てたいという葛藤に苦しむ相談が多かった。
- ・風俗の仕事を失った、雇い止め、解雇にあった等、無職の人たちの妊娠相談が増えた。
- ・風俗の仕事が減ってパパ活、援助交際、A V等に流れた女性からの相談が数件あった。女性たちは自覚していなかったが、新型コロナウイルスの影響による貧困が原因で性的搾取を受けている。(3000円～5000円と非常に安い金額で援助交際をする、A Vを3万円で撮られる等)
- ・女性たちは妊娠の相談に来たわけではなく、それより手前の、居場所やお金がなくて相談に来ている。しかし、よく聞くと妊娠に関する不安、相談が必要なケースが多い。
- ・本来であれば出産が可能であったであろう婚姻関係にある夫婦が、新型コロナウイルスによる経済的影響を理由に中絶や縁組相談に至る例が増加した。
- ・妊婦健診代が払えず(超音波検査があると補助券では賄えない)受診が途絶えてしまう。
- ・分娩予約金を用意できないことで、妊娠継続を断念してしまう。
- ・国からの給付金は自治体によって手元に届くまで時間がかかり、それまでの工面として社協での借り入れ手続きの支援が必要だった。
- ・電話回線がないため、コンビニなどのfree WiFi環境からLINE電話でコンタクトしてくる例や、行政への電話連絡を団体に依頼してくる例があった。
- ・経済的不安を理由に特別養子縁組待機を辞

退する養親が非常に増えた。

- ・失業(勤続1年未満)による健康保険の切り替え時期と出産が重なった結果、出産一時金の立替が必要となったが、金額が大きく個人で負担できない例があった。
- ・現在は経済的に厳しくても、元々の所得が少なくないために助産制度が使えないケースがあった。支援の仕組みはあっても、対象から漏れてしまう例がある。
- ・新型コロナウイルスによる失業や減収による経済的理由で、妊娠継続や養育に悩む相談が増えた。
- ・出産費用がないから産めない。補助券を使っても10代～20代前半にとっては妊婦健診費用が高く、受診費用がないので未受診となったり、出産を選択しないことがある。出産費用の制度が理解できず、予定日直前になって、アダルトチャットにアクセスして出産費用を捻出しようとする事例もある。

(6) 休校自粛

<相談事例>

- ・第二子分娩後に第一子(4歳)の幼稚園休園が重なり、家族全員が狭い家屋内に引きこもる状態となり、新生児と第一子の養育の両立にも非常にストレスを感じる。
- ・夫が在宅勤務になり、新生児の養育に加え家事が増えたが、夫は家事分担に協力的ではない。夫の仕事のために子どもを静かにさせろと言われて非常にやるせない。夫婦ケンカも増え、気持ちが穏やかになれず育児もつらくなる。
- ・月経困難症でLEPを飲み始めたばかり。初期のマイナートラブルの症状があるも、新型コロナウイルスで受診を控えたために内服中断となってしまった。
- ・息子の彼女が妊娠した。中絶を考えているが前置胎盤で輸血が必要と言われた。新型コロナウイルスで輸血が不足しており、緊急搬送も受け入れてもらえるかわからないと病院から言われた。他の病院を探しているが、なかなか見つからない。(→団体か

ら119へ連絡。)

- ・妊娠検査薬を買って検査したいが、新型コロナウイルスの影響で外出できない。新型コロナウイルスが怖いから友達と遊ぶと嘘をついて病院に行くことができない。新型コロナウイルスが蔓延している中、外に出られない、どうしたらよいか。
- ・緊急事態宣言で休校中、妊娠検査薬を買いたいが出でず。人混みに入るのが怖い。ため、買いに行けない。

<支援者側から見た状況>

- ・病院や行政へのアクセスが不要不急の外出に当たるのか判断に迷い、受診や相談が遅れるケースがあった。
- ・休校中の生活に関する相談が増えた。家に彼女を連れてきて親の目の届かないところで問題が起きたケースがあった。
- ・オンライン上での問題が増えた。SNSで見知らぬ人と交流したことによる相談、ZOOMで友達と悪ふざけをして露出したが、録画されていないか不安。
- ・休校で親が不在の間に交際相手と自宅で過ごす時間が増え、性交渉が頻回に行われていた。
- ・中学生からの相談が増加。
- ・昨年末から同行支援が増えていたが、ネットカフェからの相談が一時期ぱったりなくなった。4~5月は同行支援がなくなったが、6月以降からまた増えた。
- ・今まではネットカフェに家出していたが、ネットカフェも新型コロナウイルスで閉鎖されたため、泊め男のところや、繁華街などで売春、相談につながったケースが数件あった。
- ・新型コロナウイルス以前、相談者のOC内服率は3%程度、4月5月は0%に減り、6月からは3~4%に回復。自粛で病院へ行けなかった可能性あり。コンドームのみの避妊が心配で相談するケースがあった。
- ・新型コロナウイルスで受診や面会が難しかった。相談機関も支援者が高齢であること

が多く、対面での対応を休んでいる。電話のみの相談となっているが、電話できない人もいる。

(7) その他

- ・医療機関で受診者が不快な思いをした（距離をとられる、医療者がピリピリしている、感染源のような扱いをうける）という声が多く聞かれた。
- ・未受診妊婦に同行していたが新型コロナウイルスにより院内の密を防ぐため、付き添いを断られるケースが多かった。本人ひとりでは説明をよく理解することができず、同行支援できないことで、本人の負担が大きくなった。
- ・中絶手術のあと、まだ麻酔が覚めずにふらふらしている状況にも関わらず、密を避けるという理由により、ひとりで帰宅させられるケースがあった。性被害によるつらい思いを抱えての中絶のうえ、今後は借りた中絶費用を返すために働かなければならない。もう少し患者に寄り添った支援をしてほしかった。
- ・妊婦健診に同行しているが、新型コロナウイルスで診察室に入れなくなっている。10代は自分の身体の状態を言語化できず、医師から説明されても理解できないことがあるので配慮してほしい。
- ・出産せず、中絶を選択した人に対し、医療者側から厳しい対応を受けることが多い。どのような状況であっても、同じ妊娠した女性として大切に扱ってほしい。
- ・中絶に加害者の同意を求める産婦人科はまだある。親権者が加害者であっても同意を求めることがあり、非常に問題である。
- ・相談者が傷つかないように、いくつかの産婦人科と連携している。初診で患者を怒らないでほしい。安心して受診できる産婦人科のリストが欲しい。
- ・精神的に追い詰められ希死念慮を抱く子どもが昨年より増えている。希死念慮の原因として、学校での問題より家庭内の問題の

割合が増している。新型コロナウイルスの影響で家庭以外の居場所が失われ、家庭内への閉じ込めが起きていることに危機感を持っている。→虐待？自粛休校？

- この時期外に行くわけにもいかず産婦人科には行けそうにない
- 地方からの相談を受けても、新型コロナウイルスの影響で現状では地方まで支援に行けない。最初のコンタクトで失敗しないよう、居住地の隣の病院をネットで検索、片っ端から電話をし、5〜7件ほどでやっと受けてもらえる病院が見つかる。医師が直接電話に出てくれた病院は比較的対応がよい。
- インターネットの検索上位に、相談窓口を装った犯罪団体がいくつかある。相談者が売春を強要されたり、元生活保護ケースワーカーを騙る個人にレイプされそうになる等、犯罪に巻き込まれそうになり、逃げてきた人からの相談が数件あった。民間団体だけでなく、公的で安全な窓口支援が必要である。
- 新型コロナウイルスの期間も大人の男性は自粛していない。若年女性の弱みに付け込み、デリヘル等、女性を家に呼んで避妊もせずに性行為をしている。若年女性ではなく、大人を取り締まってほしい。
- 都内は比較的支援先との連携ができています。地方の若年女性支援が広まっておらず、つなぐ場所がなく、非常に苦労した。
- DV支援の団体は多いが、若年女性を支援する団体が少ない。若年女性は悩んで葛藤する中で、ODやリストカット、パパ活、援助交際など自傷行為に走ることがある。迷ったり悩んだり時間に付き合うのが疲れるという理由で支援を断られてしまうことがある。
- 自治体により、行政窓口の温度差が違ふ。新型コロナウイルス対応で行政が多忙となった影響で、すぐに支援を受けられず、自治体でたらいまわしにされるケースが多い。
- 中絶に関する支援をしてくれる団体が少な

い。相談を受ければ受けるほど大変。

- 公立高校は妊娠しても卒業のチャンスはあるが、私立高校はペナルティのある学校が多い。スタッフが匿名電話で教育委員会に確認した後、高校の教師と連絡をとって協力を求めることもある。中退させないような支援を行うためには、短絡的に本人に「学校に相談しなさい」というのは非常に危険であり、その地域にあわせた丁寧な支援が必要である。

2. 新型コロナウイルスと関連すると考えられる相談状況の変化や特徴

(1) 妊娠不安

- 平時からあったと思われる避妊や妊娠に関連する不安の相談が増加
- 微熱が妊娠によるものか新型コロナウイルスによるものか鑑別できない
- 月経の遅れが妊娠によるものか新型コロナウイルスによるストレスによるものか鑑別できない
- 家でのデートが増え性行為が増えたことによる妊娠不安
- 受診を躊躇しLEPが手に入らなかったことによる妊娠不安
- 親が家にいるため電話がしにくい（メール相談は増加）

(2) 妊娠葛藤

- 新型コロナウイルスで医療機関が大変な時に妊娠継続の葛藤について相談することを躊躇
- 新型コロナウイルス下なので妊娠継続を躊躇
- 経済的不安により妊娠継続を躊躇
- 受診の遅れにより妊娠週数が進み、中絶の機会を逸した

(3) 性暴力・DV

- DVのエスカレート
- 面前DVのエスカレートによる家出
- 夫が家におり逃げられない
- 外出先でのレイプ被害相談の減少

(4) 性虐待

- ・年少者からの性虐待の相談が増加
- ・性虐待の内容のエスカレート
- ・自粛や休業により加害者が家にいる時間が長くなり、被害が増悪
- ・学校や公共施設の休止により逃げ場がない

(5) 経済的困窮

- ・お金がなく妊娠検査薬が買えない
- ・LEPを買うお金がなくなった
- ・家賃滞納、風俗の寮を追い出された、家出などにより、副次的に性暴力を受けた
- ・受診費用がない
- ・中絶費用がない
- ・新型コロナウイルス前は所得があったため、助産制度が使えない
- ・妊婦健診費用が払えず健診が途絶えた
- ・親の失業、失踪、自殺未遂により、子どもが生活困窮または家出
- ・特別養子縁組の辞退
- ・経済的理由により妊娠継続を葛藤

(6) 休校・自粛

- ・DVのエスカレート、および女性の家事育児負担増加によるストレス
- ・ネットカフェの閉鎖による居場所の喪失
- ・自粛のため妊娠検査薬を購入しにいけない
- ・受診控えによるLEPや緊急避妊薬の入手困難
- ・虐待などの家庭内の問題がエスカレート
- ・休校による家庭以外の居場所の喪失、希死念慮が増加

(7) その他

- ・医療機関で医療者がピリピリしており、妊娠関連の受診を躊躇
- ・中絶手術のあと、密を避けるために早々の帰宅を指示された

3. 課題2における考察

予期せぬ妊娠の不安をきっかけとして相談

につながったケースにおいて、新型コロナウイルスによる影響があったと思われる相談事例が複数確認された。

新型コロナウイルスの影響は、

- ①予期せぬ妊娠に関する不安が新型コロナウイルスにより修飾された
- ②自粛により在宅時間が長くなり暴力などのリスクが高まった
- ③自粛等により医療・保健などヘルスケアサービスへのアクセスや機能が低下した
- ④家族の在宅、居場所の喪失等により相談や生活の困難を抱えている
- ⑤新型コロナウイルスによる失業等の影響で経済的に困窮した

のパターンに大きく分類され、①、④については、災害等の非常時には今後も起こりえる課題と考えられる。

また、⑤については雇用や経済の状況が回復するまでに時間を要することから、妊娠不安や妊娠葛藤に経済的困窮が与える影響については、今後も引き続き注視する必要があると考えられた。

D. 考察

1. 新型コロナウイルスの影響による妊娠相談の件数の変化について

- ・2020年3～6月は、前年同月と比較し妊娠や養育に関する相談件数が多かったが、有意差はなく、すべての団体に一律に妊娠不安や妊娠葛藤に関する相談が増えたという結果は得られなかった。
- ・学校の保健室など公的相談窓口が新型コロナウイルスの影響で十分に機能しない中、一部の民間団体に相談が多く寄せられ、妊娠相談が増えたと報道されたものと考えられる。
- ・一部の相談団体では、ニーズの増加に合わせて相談方法の変更や窓口周知・報道などによる間口の拡大を行ったことにより、相談数の増加につながったと考えられた。
- ・メールやSNSでの相談割合が増加した団体が多かったが、緊急性を要する相談は電話で行われていた。

- ・主に妊娠不安に関する相談を受けている団体においては、新型コロナウイルスによる自粛・休校期間であった3～4月に昨年同月と比較して相談が増加していた。公的機関や学校、対面での相談に制限があったため、民間団体への相談が増えた可能性がある。
- ・主に妊娠葛藤と養育不安の相談を受けている団体においては、とくに5～7月に昨年同月と比較して、相談が増加していた。新型コロナウイルス下における経済的困窮と失業により妊婦健診・分娩等ヘルスケアサービスの利用の躊躇や制約、妊娠継続の躊躇、社会的養育の選択をするものが認められた。

2. 新型コロナウイルスの影響による妊娠相談の内容に認められた変化や特徴

(1) 困難を抱える女性に対する支援制度の課題

- ・予期せぬ妊娠の相談の背景に、もともと暴力や貧困が存在していたケースが多数確認された。新型コロナウイルスによる暴力や生きづらさ、および貧困のエスカレートにより、顕性化、相談内容の深刻化が起こったことが伺えた。
- ・妊婦健診費用の経済的補助の運用に、自治体間の違いがあり、現在の居住地に住民票がないと補助券が交付されず、受診できないケースがある。DVから避難した妊婦、家出により経済的に困窮している妊婦等については、居住地をまいでも、またどの地域にいても経済的困窮を理由に受診機会を逃すことがないよう、運用面での見直しが必要と考えられる。
- ・出産費用、中絶費用、妊娠検査薬購入の費用がない、経済的に困窮した女性に対しては、早急な現金または現物給付などにより経済的支援を行うこと、およびその情報を速やかに届けることが、予期せぬ出産および貧困の世代間連鎖を予防すると考えられる。
- ・新型コロナウイルス前の収入を基準に支給が決定される給付については、柔軟な対応が必要と考えられる。

- ・新型コロナウイルス対応で行政が多忙となった影響で、すぐに支援を受けられず、自治体でたらいまわしにされるケースが複数報告された。自殺予防と予期せぬ出産の予防の観点から、災害級の非常時こそ婦人保護事業を充実させ、入口となる民間を含めた相談機関、そして出口支援に必要な福祉事務所との連携を円滑に行うことができるような働きかけが必要である。

(2) 性教育の不足

- ・妊娠の仕組み、避妊法、自分の月経開始日を覚えていない等、ごく基本的な性に関する知識不足による妊娠不安の相談が多数認められた。背景に暴力があると思われる妊娠不安の相談もあり、新型コロナウイルス以前からの課題であるが、包括的性教育が必要であると考えられた
- ・休校がなければ保健室で養護教諭に相談し解決できた可能性のある事例が見られた。休校時において、保健室機能だけは確保しておく必要があった可能性がある。

(3) 産婦人科医療機関受診に関する課題

- ・新型コロナウイルス禍における医療機関の対応について、受診を躊躇させるような対応があったことが判明した。受診控えによる妊娠週数の進行が懸念されることから、妊娠した女性に対しては相談の敷居を下げる取り組みが必要だった可能性がある。
- ・複数の団体より、中絶を選択した女性への厳しい対応や、医療者に叱られる、本人が理解できるような説明を受けることができない等、受診行動を躊躇させる医療機関があることが指摘された。感染対策に迫われ医療現場に余裕がなかった可能性は否めないが、緊急時に家庭内での暴力がエスカレートした複数の事例が示されていることから、妊娠相談を受ける可能性がある産婦人科医は、被害者支援の視点を持ち、受診者が精神的苦痛を感じることはない

よう、医療の質を向上させることが求められる。

- ・「安心して受診できる産婦人科のリスト」を求める要望があった。緊急事態にこそ、予期せぬ妊娠への対応を行うことができる医療機関を、産婦人科医会、医師会等専門家団体として整備することが有用と考えられた。

(4) 若年女性の支援について

- ・DV被害者支援の団体は多いが、若年女性を支援する団体が少ないという意見が複数あった。
- ・インターネットの検索上位に、生活保護等の相談窓口を装った犯罪団体がいくつかあり、性犯罪に巻き込まれるケースがあることが指摘された。
- ・居場所のない若年者が被害に遭う前に支援を行う必要があるが、既存の婦人保護事業等で十分に対応しきれていないことが指摘された。信頼できる民間団体および公的相談窓口において、安全な同行支援が行える体制を取ること、および安全な相談窓口の見える化や周知が必要と考えられた。
- ・経済的困窮があり社会的にも孤立した若年女性は、平常時から予期せぬ妊娠のリスクにさらされている状況が伺えた。予期せぬ妊娠への入り口支援に資するよう産婦人科へのアクセスや連携の敷居を下げること、母子保健との連携はもちろん、出口支援の一つである福祉との連携と、その橋渡し役である妊娠相談・支援団体との平常時からの関係性の構築が必要と考えられた。

E. 結論

- (1) 新型コロナウイルスにより有意に妊娠相談が増えたとは言えなかった。
- (2) 新型コロナウイルスによる影響を受けたと思われる妊娠に関連する相談事例が多数認められ、その内訳は、

- ①予期せぬ妊娠に関する不安の新型コロナウイルスによる修飾
- ②在宅時間の延長による暴力などのリスクの増加
- ③自粛等によるヘルスケアサービスへのアクセスと機能の低下
- ④家族の在宅、居場所の喪失による相談・生活の困難
- ⑤失業や経済的困窮であった。

- (3) 感染症を含む大規模災害等非常時には、公的相談窓口や福祉との連携が機能低下する可能性があり、平常時から多様な相談窓口の活用および連携を図ることの重要性が示唆された。

- (4) 平常時から存在していた家庭内の暴力や経済的困窮、生活不安などが、新型コロナウイルスにより増悪したと思われる事例が確認された。

- (5) 妊娠不安や妊娠葛藤などを入口として相談につながった事例から得られた課題より、妊娠または妊娠可能性のある女性の支援として、母子保健や婦人保護事業、および生活保護等の福祉の運用の柔軟化、情報の周知、同行支援等による確実な捕捉と連携が重要であると考えられた。

F. 健康危険情報

生活保護等の相談窓口を装った犯罪団体がある。

G. 研究発表

- 1. 論文発表
特になし
- 2. 学会発表
特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得

特になし
2. 実用新案登録
特になし

3. その他
特になし